

第52回定時株主総会 招集ご通知

日時：2021年6月23日（水曜日）午前10時

場所：東京都港区芝浦三丁目1番21号

msb Tamachi 田町ステーションタワーS 当社本社 24階 会議室

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、株主の皆様のご健康を最優先として本株主総会へのご来場は極力お控えいただき、郵送又はインターネットにより議決権をご行使くださいますよう、強くお願い申し上げます。

なお、株主の皆様の接触を避け、会場の座席間隔を確保するため、ご用意できる座席数が数十席となります。そのため、会場への来場者数がこれを超えた時点で、入場をお控えいただく場合がございます。

本株主総会の開会から閉会までの様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行いますので、当日はご来場に代えてインターネットでのご視聴をお願い申し上げます。

目次

第52回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	9
議案 取締役13名選任の件	9
(添付書類)	
事業報告	26
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告	55



モビリティの可能性を追求し、
活力ある社会をつくります

VISION

MISSION

1. 独創的な商品と優れたサービスにより、お客様に新たな体験を提供します
2. 社会の持続可能な発展に貢献します
3. 信頼される企業として誠実に活動します
4. アライアンスを活用し、ステークホルダーにより高い価値を提供します

<本株主総会当日における当社対応について>

この度は、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患されている方々及びご関係者の皆様、また、感染症の拡大により影響を受けている皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

本株主総会当日における新型コロナウイルスへの当社対応方針につきましては、感染拡大の状況や政府等の発表内容等を踏まえ、本株主総会に関する情報及び当社方針を随時更新いたしますので、**必ず当社ウェブサイト (<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html>) をご確認ください**ますようお願い申し上げます。

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、**株主の皆様のご健康を最優先として本株主総会へのご来場は極力お控えいただき、郵送又はインターネットにより議決権をご行使(期限:2021年6月22日(火曜日)午後5時45分到着分まで)くださいますよう強くお願い申し上げます。**

また、本株主総会の開会から閉会までの様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行うとともに、インターネットを通じて株主様から事前質問を受け付けた上で、株主の皆様のご関心の高い事項について本株主総会で回答する予定ですので、是非これらの方法をご活用ください。詳細は、後記のご案内をご確認ください。

敬具

記

1	日時	2021年6月23日(水曜日) 午前10時	
2	場所	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 当社本社 24階 会議室	
3	報告事項	1. 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件	
	決議事項	議案	取締役13名選任の件

以上

◎ 当日のインターネットによるライブ配信につきましては、本招集ご通知7ページから8ページのご案内をご確認ください。

<インターネット開示に関する事項>

- ◎ 株主総会参考書類の記載事項、事業報告、連結計算書類及び計算書類に、修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ◎ 以下の書類につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象には、本招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載した以下の書類も含まれております。
 - ① 事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

当社ウェブサイト▶ <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html>

議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



◎同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご投函ください。なお、切手の貼付は不要です。

◎議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

行使期限

2021年6月22日(火曜日)
午後5時45分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇
株主総会日 議決権の数 XX株
議案番号ごとの投票状況
議決権の数 XX株
1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____
6. _____
7. _____
8. _____
9. _____
10. _____
11. _____
12. _____
13. _____
14. _____
15. _____
16. _____
17. _____
18. _____
19. _____
20. _____
21. _____
22. _____
23. _____
24. _____
25. _____
26. _____
27. _____
28. _____
29. _____
30. _____
31. _____
32. _____
33. _____
34. _____
35. _____
36. _____
37. _____
38. _____
39. _____
40. _____
41. _____
42. _____
43. _____
44. _____
45. _____
46. _____
47. _____
48. _____
49. _____
50. _____
51. _____
52. _____
53. _____
54. _____
55. _____
56. _____
57. _____
58. _____
59. _____
60. _____
61. _____
62. _____
63. _____
64. _____
65. _____
66. _____
67. _____
68. _____
69. _____
70. _____
71. _____
72. _____
73. _____
74. _____
75. _____
76. _____
77. _____
78. _____
79. _____
80. _____
81. _____
82. _____
83. _____
84. _____
85. _____
86. _____
87. _____
88. _____
89. _____
90. _____
91. _____
92. _____
93. _____
94. _____
95. _____
96. _____
97. _____
98. _____
99. _____
100. _____
101. _____
102. _____
103. _____
104. _____
105. _____
106. _____
107. _____
108. _____
109. _____
110. _____
111. _____
112. _____
113. _____
114. _____
115. _____
116. _____
117. _____
118. _____
119. _____
120. _____
121. _____
122. _____
123. _____
124. _____
125. _____
126. _____
127. _____
128. _____
129. _____
130. _____
131. _____
132. _____
133. _____
134. _____
135. _____
136. _____
137. _____
138. _____
139. _____
140. _____
141. _____
142. _____
143. _____
144. _____
145. _____
146. _____
147. _____
148. _____
149. _____
150. _____
151. _____
152. _____
153. _____
154. _____
155. _____
156. _____
157. _____
158. _____
159. _____
160. _____
161. _____
162. _____
163. _____
164. _____
165. _____
166. _____
167. _____
168. _____
169. _____
170. _____
171. _____
172. _____
173. _____
174. _____
175. _____
176. _____
177. _____
178. _____
179. _____
180. _____
181. _____
182. _____
183. _____
184. _____
185. _____
186. _____
187. _____
188. _____
189. _____
190. _____
191. _____
192. _____
193. _____
194. _____
195. _____
196. _____
197. _____
198. _____
199. _____
200. _____
201. _____
202. _____
203. _____
204. _____
205. _____
206. _____
207. _____
208. _____
209. _____
210. _____
211. _____
212. _____
213. _____
214. _____
215. _____
216. _____
217. _____
218. _____
219. _____
220. _____
221. _____
222. _____
223. _____
224. _____
225. _____
226. _____
227. _____
228. _____
229. _____
230. _____
231. _____
232. _____
233. _____
234. _____
235. _____
236. _____
237. _____
238. _____
239. _____
240. _____
241. _____
242. _____
243. _____
244. _____
245. _____
246. _____
247. _____
248. _____
249. _____
250. _____
251. _____
252. _____
253. _____
254. _____
255. _____
256. _____
257. _____
258. _____
259. _____
260. _____
261. _____
262. _____
263. _____
264. _____
265. _____
266. _____
267. _____
268. _____
269. _____
270. _____
271. _____
272. _____
273. _____
274. _____
275. _____
276. _____
277. _____
278. _____
279. _____
280. _____
281. _____
282. _____
283. _____
284. _____
285. _____
286. _____
287. _____
288. _____
289. _____
290. _____
291. _____
292. _____
293. _____
294. _____
295. _____
296. _____
297. _____
298. _____
299. _____
300. _____
301. _____
302. _____
303. _____
304. _____
305. _____
306. _____
307. _____
308. _____
309. _____
310. _____
311. _____
312. _____
313. _____
314. _____
315. _____
316. _____
317. _____
318. _____
319. _____
320. _____
321. _____
322. _____
323. _____
324. _____
325. _____
326. _____
327. _____
328. _____
329. _____
330. _____
331. _____
332. _____
333. _____
334. _____
335. _____
336. _____
337. _____
338. _____
339. _____
340. _____
341. _____
342. _____
343. _____
344. _____
345. _____
346. _____
347. _____
348. _____
349. _____
350. _____
351. _____
352. _____
353. _____
354. _____
355. _____
356. _____
357. _____
358. _____
359. _____
360. _____
361. _____
362. _____
363. _____
364. _____
365. _____
366. _____
367. _____
368. _____
369. _____
370. _____
371. _____
372. _____
373. _____
374. _____
375. _____
376. _____
377. _____
378. _____
379. _____
380. _____
381. _____
382. _____
383. _____
384. _____
385. _____
386. _____
387. _____
388. _____
389. _____
390. _____
391. _____
392. _____
393. _____
394. _____
395. _____
396. _____
397. _____
398. _____
399. _____
400. _____
401. _____
402. _____
403. _____
404. _____
405. _____
406. _____
407. _____
408. _____
409. _____
410. _____
411. _____
412. _____
413. _____
414. _____
415. _____
416. _____
417. _____
418. _____
419. _____
420. _____
421. _____
422. _____
423. _____
424. _____
425. _____
426. _____
427. _____
428. _____
429. _____
430. _____
431. _____
432. _____
433. _____
434. _____
435. _____
436. _____
437. _____
438. _____
439. _____
440. _____
441. _____
442. _____
443. _____
444. _____
445. _____
446. _____
447. _____
448. _____
449. _____
450. _____
451. _____
452. _____
453. _____
454. _____
455. _____
456. _____
457. _____
458. _____
459. _____
460. _____
461. _____
462. _____
463. _____
464. _____
465. _____
466. _____
467. _____
468. _____
469. _____
470. _____
471. _____
472. _____
473. _____
474. _____
475. _____
476. _____
477. _____
478. _____
479. _____
480. _____
481. _____
482. _____
483. _____
484. _____
485. _____
486. _____
487. _____
488. _____
489. _____
490. _____
491. _____
492. _____
493. _____
494. _____
495. _____
496. _____
497. _____
498. _____
499. _____
500. _____
501. _____
502. _____
503. _____
504. _____
505. _____
506. _____
507. _____
508. _____
509. _____
510. _____
511. _____
512. _____
513. _____
514. _____
515. _____
516. _____
517. _____
518. _____
519. _____
520. _____
521. _____
522. _____
523. _____
524. _____
525. _____
526. _____
527. _____
528. _____
529. _____
530. _____
531. _____
532. _____
533. _____
534. _____
535. _____
536. _____
537. _____
538. _____
539. _____
540. _____
541. _____
542. _____
543. _____
544. _____
545. _____
546. _____
547. _____
548. _____
549. _____
550. _____
551. _____
552. _____
553. _____
554. _____
555. _____
556. _____
557. _____
558. _____
559. _____
560. _____
561. _____
562. _____
563. _____
564. _____
565. _____
566. _____
567. _____
568. _____
569. _____
570. _____
571. _____
572. _____
573. _____
574. _____
575. _____
576. _____
577. _____
578. _____
579. _____
580. _____
581. _____
582. _____
583. _____
584. _____
585. _____
586. _____
587. _____
588. _____
589. _____
590. _____
591. _____
592. _____
593. _____
594. _____
595. _____
596. _____
597. _____
598. _____
599. _____
600. _____
601. _____
602. _____
603. _____
604. _____
605. _____
606. _____
607. _____
608. _____
609. _____
610. _____
611. _____
612. _____
613. _____
614. _____
615. _____
616. _____
617. _____
618. _____
619. _____
620. _____
621. _____
622. _____
623. _____
624. _____
625. _____
626. _____
627. _____
628. _____
629. _____
630. _____
631. _____
632. _____
633. _____
634. _____
635. _____
636. _____
637. _____
638. _____
639. _____
640. _____
641. _____
642. _____
643. _____
644. _____
645. _____
646. _____
647. _____
648. _____
649. _____
650. _____
651. _____
652. _____
653. _____
654. _____
655. _____
656. _____
657. _____
658. _____
659. _____
660. _____
661. _____
662. _____
663. _____
664. _____
665. _____
666. _____
667. _____
668. _____
669. _____
670. _____
671. _____
672. _____
673. _____
674. _____
675. _____
676. _____
677. _____
678. _____
679. _____
680. _____
681. _____
682. _____
683. _____
684. _____
685. _____
686. _____
687. _____
688. _____
689. _____
690. _____
691. _____
692. _____
693. _____
694. _____
695. _____
696. _____
697. _____
698. _____
699. _____
700. _____
701. _____
702. _____
703. _____
704. _____
705. _____
706. _____
707. _____
708. _____
709. _____
710. _____
711. _____
712. _____
713. _____
714. _____
715. _____
716. _____
717. _____
718. _____
719. _____
720. _____
721. _____
722. _____
723. _____
724. _____
725. _____
726. _____
727. _____
728. _____
729. _____
730. _____
731. _____
732. _____
733. _____
734. _____
735. _____
736. _____
737. _____
738. _____
739. _____
740. _____
741. _____
742. _____
743. _____
744. _____
745. _____
746. _____
747. _____
748. _____
749. _____
750. _____
751. _____
752. _____
753. _____
754. _____
755. _____
756. _____
757. _____
758. _____
759. _____
760. _____
761. _____
762. _____
763. _____
764. _____
765. _____
766. _____
767. _____
768. _____
769. _____
770. _____
771. _____
772. _____
773. _____
774. _____
775. _____
776. _____
777. _____
778. _____
779. _____
780. _____
781. _____
782. _____
783. _____
784. _____
785. _____
786. _____
787. _____
788. _____
789. _____
790. _____
791. _____
792. _____
793. _____
794. _____
795. _____
796. _____
797. _____
798. _____
799. _____
800. _____
801. _____
802. _____
803. _____
804. _____
805. _____
806. _____
807. _____
808. _____
809. _____
810. _____
811. _____
812. _____
813. _____
814. _____
815. _____
816. _____
817. _____
818. _____
819. _____
820. _____
821. _____
822. _____
823. _____
824. _____
825. _____
826. _____
827. _____
828. _____
829. _____
830. _____
831. _____
832. _____
833. _____
834. _____
835. _____
836. _____
837. _____
838. _____
839. _____
840. _____
841. _____
842. _____
843. _____
844. _____
845. _____
846. _____
847. _____
848. _____
849. _____
850. _____
851. _____
852. _____
853. _____
854. _____
855. _____
856. _____
857. _____
858. _____
859. _____
860. _____
861. _____
862. _____
863. _____
864. _____
865. _____
866. _____
867. _____
868. _____
869. _____
870. _____
871. _____
872. _____
873. _____
874. _____
875. _____
876. _____
877. _____
878. _____
879. _____
880. _____
881. _____
882. _____
883. _____
884. _____
885. _____
886. _____
887. _____
888. _____
889. _____
890. _____
891. _____
892. _____
893. _____
894. _____
895. _____
896. _____
897. _____
898. _____
899. _____
900. _____
901. _____
902. _____
903. _____
904. _____
905. _____
906. _____
907. _____
908. _____
909. _____
910. _____
911. _____
912. _____
913. _____
914. _____
915. _____
916. _____
917. _____
918. _____
919. _____
920. _____
921. _____
922. _____
923. _____
924. _____
925. _____
926. _____
927. _____
928. _____
929. _____
930. _____
931. _____
932. _____
933. _____
934. _____
935. _____
936. _____
937. _____
938. _____
939. _____
940. _____
941. _____
942. _____
943. _____
944. _____
945. _____
946. _____
947. _____
948. _____
949. _____
950. _____
951. _____
952. _____
953. _____
954. _____
955. _____
956. _____
957. _____
958. _____
959. _____
960. _____
961. _____
962. _____
963. _____
964. _____
965. _____
966. _____
967. _____
968. _____
969. _____
970. _____
971. _____
972. _____
973. _____
974. _____
975. _____
976. _____
977. _____
978. _____
979. _____
980. _____
981. _____
982. _____
983. _____
984. _____
985. _____
986. _____
987. _____
988. _____
989. _____
990. _____
991. _____
992. _____
993. _____
994. _____
995. _____
996. _____
997. _____
998. _____
999. _____
1000. _____

※議決権行使書用紙はイメージです。

スマートフォン・タブレット等からQRコードを読み込むことで、議決権行使が可能です。その場合、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案について

全員賛成の場合 ——— 賛 に○印

全員反対の場合 ——— 否 に○印

一部候補者に
反対の場合 賛 に○印をし、反対する
候補者番号を下の空欄に
記入



次ページの案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月22日(火曜日)
午後5時45分受付分まで

<株主総会にご出席される場合>

◎同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として権利行使を委任のうえ、代理権を証明する書面をご提出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォン、タブレット等で議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

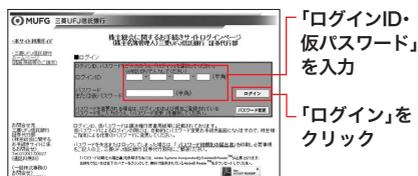
再行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

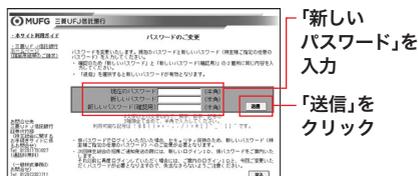
議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
 「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードをご登録ください。



「新しいパスワード」を入力
 「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、タブレット、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027 [通話料無料 受付時間 午前9時～午後9時]

- ◎ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
- ◎ 議決権行使ウェブサイトは、午前2時から午前5時までではご利用いただけません。
- ◎ 同一の議案につき、重複して議決権を行使した場合の取扱い
 (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効とします。
 (2) 上記(1)の場合を除き、重複して議決権行使をした場合は、最後に行われた議決権行使を有効とします。

事前質問の受付方法のご案内

株主の皆様からのご質問を、本株主総会前にもインターネットを通じてお受けいたします。

- ◎事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、当日のご質問とは別に本株主総会にて取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。
- ◎事前に以下のURL若しくはQRコードから専用サイトにアクセスいただき、必要事項をご入力ください。
- ◎本株主総会にて取り上げさせていただくご質問への回答の様子は、インターネットによるライブ配信でご覧いただけます。
- ◎本年より、事前質問のはがきでの受付は取り止めさせていただきました。ご了承賜りますようお願い申し上げます。



事前質問サイト

▶ <https://www.net-research.jp/1078601/>



事前質問サイト

質問受付期限

2021年6月18日（金曜日）午後5時受付分まで

インターネットによるライブ配信のご案内



本株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

◎株主の皆様限定で開会から閉会までの様子をライブ配信いたします。

1. 配信日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時から本株主総会終了時刻まで

※当日の視聴用ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

2. ご視聴の方法

(1) パソコン又はスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込む方法により、視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願い申し上げます。

※視聴をご希望される場合、事前に以下のURLにて参加申し込みをお願い申し上げます。

(株主総会当日の参加申し込みも可能です。)

視聴用
ウェブサイト

<https://7211.v-virtual-mtg.jp>



(2) 視聴用ウェブサイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い、以下のID・パスワードのご入力をお願い申し上げます。

①ID：同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（8桁の半角数字）

※議決権行使書用紙を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

②パスワード：株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」（2021年3月末時点）

(ハイフンを除く7桁の半角数字)

議決権行使書
御中
株主総会日 議決権の数 XX 株
XXXXXXXXXXXXXXXX
XX XX

議決権の数 XX 株
1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____

〒0000000-0000000
XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXX

株主番号 XXX-XXX
郵便番号 XXXXX-XXXX

※議決権行使書用紙はイメージです。

②パスワード（＝郵便番号） ①株主ID（＝株主番号）

【ご注意ください】

上記②「パスワード（＝郵便番号）」は議決権行使書用紙に記載の郵便番号とは異なる場合があります。

（株主総会基準日以降の住所変更や、議決権行使書用紙送付先をご指定いただいている場合等の情報が反映されておりません。）また、日本国外居住の株主様につきまして、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

3. ご留意事項

- ◎インターネットによるライブ配信で本株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使及びご質問・ご意見（又は動議）を承ることができません。事前に郵送又はインターネットにより議決権行使をお願いいたします。（事前行使の方法は、4ページから5ページをご参照ください。）
- ◎何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト（<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html>）にてご案内させていただきます。
- ◎ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので予めご了承ください。
- ◎ご視聴いただくための通信料金は、各株主様のご負担となります。
- ◎ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ◎ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。

4. 視聴テストの方法

2021年5月25日（火曜日）から本株主総会当日の開会予定時刻30分前までの間、「2. ご視聴の方法」にてご案内の方法によりアクセスいただくことで、視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

5. 本株主総会へご出席される株主の皆様へのご案内

当日の会場撮影は株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

- ◎ライブ配信終了後も、本株主総会から約1か月間は、本株主総会の模様を録画映像にてご覧いただけます。当社視聴用ウェブサイトへアクセスしてご視聴ください。
※録画映像は株主様からの当日の質疑応答の直前までとなります。

視聴用ウェブサイト（録画配信）
[\(https://www.mitsubishi-motors.com/jp/streaming/\)](https://www.mitsubishi-motors.com/jp/streaming/)



【ライブ配信のID・パスワードに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社

☎0120-191-060（通話料無料）

受付時間

2021年6月23日（水曜日）午前9時から本株主総会終了時刻まで

【第52回定時株主総会】

株主総会参考書類

議案

取締役13名選任の件

現在の取締役14名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役13名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数 (2020年度)	在任期間 (本総会終結時)
1	平 工 奉 文 新任	社外 独立	—	—
2	加 藤 隆 雄 再任	取締役 代表執行役社長 兼 最高経営責任者 (社内取締役) 指名委員 報酬委員	16/16回	2年
3	白 地 浩 三 再任	取締役 (社内取締役) 監査委員	16/16回	2年
4	宮 永 俊 一 再任	社外	16/16回	7年
5	小 林 健 再任	社外	16/16回	5年
6	幸 田 真 音 再任	社外 独立	16/16回	3年
7	竹 岡 八 重 子 再任	社外 独立	14/16回	2年
8	佐 々 江 賢 一 郎 再任	社外 独立	16/16回	2年
9	園 潔 再任	社外	14/16回	2年
10	坂 本 秀 行 再任	社外	14/16回	2年
11	中 村 嘉 彦 再任	社外 独立	13/13回	1年
12	田 川 文 二 再任	社外	13/13回	1年
13	幾 島 剛 彦 再任	社外	13/13回	1年

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
1	 <p>ひら く とも ふみ 平工 奉文 (1956年3月23日生)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>1978年 4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 1993年 4月 産業政策局産業労働企画官 1994年 5月 外務省在バンクーバー日本国総領事館領事 1997年 6月 通商産業省通商政策局通商関税課長 1998年 7月 近畿通商産業局総務企画部長(現・近畿経済産業局) 2000年 6月 資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部計画課長 2001年 1月 資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部政策課長 2002年 7月 内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付参事官 2005年 9月 経済産業省製造産業局次長 2006年 7月 資源エネルギー庁次長 2008年 7月 近畿経済産業局長 2009年 7月 製造産業局長 2010年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 特別顧問</p>	20,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>直接会社の経営に関与された経験はありませんが、経済産業省において近畿経済産業局長や製造産業局長などの要職を歴任し、また資源エネルギー庁でエネルギー政策に携わるなど、産業界全般にわたり、幅広いご経験・知見や交流を有しており、それらを活かし、取締役会議長として積極的な当社経営の監督や助言・提言が期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、取締役会長として取締役会の議長を務めていただくとともに、指名委員として当社の役員候補者の選定等の決定についても客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
2	 <p style="text-align: center;"> <small>か とう たか お</small> 加藤 隆雄 <small>(1962年2月21日生)</small> 取締役在任年数：2年 2020年度取締役会等出席回数 取締役会 16回/16回開催 指名委員会 4回/ 4回開催 報酬委員会 9回/ 9回開催 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再任</div> </p>	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2002年4月 乗用車生産統括本部 乗用車生産本部ボデー生産技術部マネージャー</p> <p>2003年4月 名古屋製作所工作部ボデー課 課長</p> <p>2007年4月 名古屋製作所工作部 次長</p> <p>2008年8月 名古屋製作所工作部 エキスパート</p> <p>2009年4月 ロシア組立事業推進室 エキスパート</p> <p>2010年4月 ロシア組立事業推進室 上級エキスパート</p> <p>2010年5月 PCMA RUS 出向</p> <p>2014年4月 名古屋製作所 副所長</p> <p>2015年4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia 取締役社長</p> <p>2019年6月 当社取締役 代表執行役CEO</p> <p>2021年4月 当社取締役 代表執行役社長兼最高経営責任者 (現在に至る)</p> <p style="text-align: center;">(担当) 指名委員、報酬委員</p>	7,839株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社最大規模の海外生産拠点であるインドネシアの子会社（PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia）の取締役社長を務める等、当社における長年のグローバルな経営経験・見識を有しており、加えて2019年6月から当社最高経営責任者として経営を担っていることから、当社重要事項の決定及び経営執行に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても当社執行側を代表する立場として関与する予定です。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">3</p>	<div style="text-align: center;">  <p style="font-size: 18pt; font-weight: bold;">白地 浩三</p> <p>(1954年4月22日生)</p> <p>取締役在任年数：2年</p> <p>2020年度取締役会等出席回数 取締役会 16回/16回開催 監査委員会 15回/15回開催</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">再任</div> </div>	<p>1977年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員、機械グループCEO 2016年4月 当社常務執行役員 社長補佐 2016年6月 当社取締役 副社長執行役員（海外事業、グローバル・アフターセールス担当） 2017年1月 当社取締役 副社長執行役員（海外事業、グローバル・アフターセールス担当）CPO 2018年4月 当社取締役 CEO補佐 2018年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役（現在に至る） （担当） 監査委員</p>	<p>12,800株</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】 当社での経験のみならず、グローバルな取引を展開する総合商社において長年にわたり自動車事業に携わってきた実績と豊富な経験及び見識を有しており、当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。 また、同氏が選任された場合は、常勤の監査委員として執行役員及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても関与する予定です。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
4	 <p> <small>みや なが しゅんいち</small> 宮永 俊一 (1948年4月27日生) 取締役在任年数：7年 2020年度取締役会等出席回数 取締役会 16回/16回開催 報酬委員会 9回/ 9回開催 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="background-color: #f4a460; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> </p>	<p> 1972年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年6月 同社取締役、常務執行役員 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員 2013年4月 同社取締役社長 2014年4月 同社取締役社長、CEO 2014年6月 当社取締役（現在に至る） 2019年4月 三菱重工業株式会社 取締役会長（現在に至る） 2019年6月 三菱商事株式会社 社外取締役（現在に至る） （担当）報酬委員（委員長） </p> <p> <重要な兼職状況> 三菱重工業株式会社 取締役会長 三菱商事株式会社 社外取締役 </p>	14,975株
<p> 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 世界各地で事業を展開する製造業企業において企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。 また、同氏が選任された場合は、報酬委員会の委員長として当社の役員報酬制度等の決定についても客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 </p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
5	<div style="text-align: center;">  <p>こばやし けん 小林 健 (1949年2月14日生) 取締役在任年数：5年</p> <p>2020年度取締役会等出席回数 取締役会 16回/16回開催 指名委員会 6回/ 6回開催</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; background-color: #f96;">社外取締役</div> </div>	<p>1971年 7月 三菱商事株式会社入社 2003年 4月 同社執行役員 シンガポール支店長 2004年 6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 2006年 4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 2007年 4月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2007年 6月 同社取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2008年 6月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2010年 4月 同社副社長執行役員 社長補佐 2010年 6月 同社取締役 社長 2016年 4月 同社取締役会長（現在に至る） 2016年 6月 当社取締役（現在に至る） （担当）指名委員</p> <p><重要な兼職状況> 三菱商事株式会社 取締役会長 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 三菱重工業株式会社 社外取締役</p>	10,601株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い見識を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。 また、同氏が選任された場合は、指名委員として当社の役員候補者の選定等の決定についても客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
6	 <p> 幸田 真音 <small>ごうだ まいん</small> <small>(戸籍上の氏名 澤 登久子)</small> <small>(1951年4月25日生)</small> <small>取締役在任年数：3年</small> 2020年度取締役会等出席回数 取締役会 16回/16回開催 指名委員会 6回/ 6回開催 報酬委員会 8回/ 9回開催 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="background-color: #f96; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> <div style="background-color: #f96; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> </p>	<p> 1995年 9月 作家として独立（現在に至る） 2003年 1月 財務省財政制度等審議会委員 2004年 4月 滋賀大学経済学部客員教授 2005年 3月 国土交通省交通政策審議会委員 2006年11月 政府税制調査会委員 2010年 6月 日本放送協会経営委員 2012年 6月 日本たばこ産業株式会社 社外取締役（現在に至る） 2013年 6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役 2016年 6月 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 <small>（現在に至る）</small> 2018年 6月 当社取締役（現在に至る） <small>（担当）指名委員（委員長）、報酬委員</small> </p> <p> <重要な兼職状況> 作家 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 </p>	8,573株
<p> 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力和客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任された経験から豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。 また、同氏が選任された場合は、指名委員会の委員長として当社の役員候補者の選定等の決定と、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。 </p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
7	 <p>たけ おか や え こ 竹岡 八重子 (1957年5月10日生)</p> <p>取締役在任年数：2年</p> <p>2020年度取締役会等出席回数 取締役会 14回/16回開催 監査委員会 15回/15回開催</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>1985年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)</p> <p>2003年10月 公益財団法人日弁連法務研究財団研究部会長</p> <p>2005年1月 総合科学技術会議 知的財産戦略専門調査会委員</p> <p>2006年3月 中小企業政策審議会委員</p> <p>2007年1月 光和総合法律事務所入所(現在に至る)</p> <p>2008年4月 国立大学法人電気通信大学経営協議会委員</p> <p>2011年3月 産業構造審議会委員</p> <p>2014年12月 内閣府戦略的イノベーション創造プログラム革新的構造材料知財委員会委員</p> <p>2015年6月 当社監査役</p> <p>2019年3月 AGC株式会社 社外監査役(現在に至る)</p> <p>2019年6月 当社取締役(現在に至る) (担当) 監査委員(委員長)</p> <p><重要な兼職状況></p> <p>光和総合法律事務所 弁護士</p> <p>AGC株式会社 社外監査役</p>	13,820株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、長年の当社での監査役及び取締役としての経験に加え、弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、監査委員会の委員長として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
8	 <p>佐々江賢一郎 (1951年9月25日生) 取締役在任年数：2年 2020年度取締役会等出席回数 取締役会 16回/16回開催 指名委員会 6回/ 6回開催</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>1974年 4月 外務省入省 2000年 4月 内閣総理大臣秘書官 2001年 4月 総合外交政策局審議官 2002年 3月 外務省経済局長 2005年 1月 同省アジア大洋州局長 2008年 1月 外務審議官 2010年 8月 外務事務次官 2012年 9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐節 2018年 4月 外務省顧問 (現在に至る) 2018年 6月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長兼所長 2018年 8月 株式会社ホテルオークラ 社外取締役 (現在に至る) 2019年 6月 セーレン株式会社 社外取締役 (現在に至る) 2019年 6月 当社取締役 (現在に至る) 2020年12月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 (現在に至る)</p> <p>(担当) 指名委員</p> <p><重要な兼職状況> 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 外務省顧問 株式会社ホテルオークラ 社外取締役 セーレン株式会社 社外取締役 富士通株式会社 社外取締役 (2021年6月就任予定)</p>	6,688株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、外務省において要職を歴任し、外交官としての広範な国際感覚と豊富な見識及び経験を有しており、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、指名委員として当社の役員候補者の選定等の決定と、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
9	 <p>その 園 潔 きよし (1953年4月18日生) 取締役在任年数：2年 2020年度取締役会等出席回数 取締役会 14回/16回開催 監査委員会 12回/15回開催</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</p>	<p>1976年 4月 株式会社三和銀行入社 2004年 5月 株式会社UFJ銀行 取締役執行役員 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員 2006年 5月 同行常務執行役員 2010年 5月 同行専務執行役員 2012年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2012年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 副頭取 2014年 5月 同行取締役副会長 2014年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会長 2014年 6月 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役（現在に至る） 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役会長 2017年 6月 南海電気鉄道株式会社 社外取締役（現在に至る） 2017年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副会長執行役員 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副会長執行役員 2019年 4月 同行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役執行役常務 2019年 6月 当社取締役（現在に至る） 2019年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2021年 4月 株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問（現在に至る） （担当） 監査委員</p> <p><重要な兼職状況> 株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役 南海電気鉄道株式会社 社外取締役</p>	- 株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 国際的な金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験・見識を活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。また、同氏が選任された場合は、監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
10	 <p>坂本 秀行 (1956年4月15日生)</p> <p>取締役在任年数：2年</p> <p>2020年度取締役会等出席回数 取締役会 14回/16回開催 指名委員会 5回/ 5回開催</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p>	<p>1980年 4月 日産自動車株式会社入社</p> <p>2008年 4月 同社執行役員Nissan PV第一製品開発本部 担当</p> <p>2009年 5月 同社執行役員 共通プラットフォーム&コンポーネンツアライアンス担当</p> <p>2012年 4月 同社常務執行役員 生産技術本部 担当</p> <p>2014年 4月 同社副社長 製品開発 担当</p> <p>2014年 6月 株式会社日産オートモーティブテクノロジー 取締役会長</p> <p>2014年 6月 日産自動車株式会社 取締役、副社長 製品開発 担当</p> <p>2018年 1月 同社取締役、副社長 生産事業 担当</p> <p>2018年 6月 日産自動車九州株式会社 取締役会長 (現在に至る)</p> <p>2018年 8月 愛知機械工業株式会社 取締役会長 (現在に至る)</p> <p>2018年 9月 ジャトコ株式会社 取締役会長 (現在に至る)</p> <p>2019年 6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>2019年 6月 日産自動車株式会社 執行役副社長 日産生産・SCM 担当</p> <p>2020年 2月 同社取締役、執行役副社長 日産生産・SCM 担当 (現在に至る)</p> <p>(担当) 指名委員</p> <p><重要な兼職状況></p> <p>日産自動車株式会社 取締役、執行役副社長</p> <p>ジャトコ株式会社 取締役会長</p> <p>愛知機械工業株式会社 取締役会長</p> <p>日産自動車九州株式会社 取締役会長</p>	6,688株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、指名委員として当社の役員候補者の選定等の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
11	 <p>なかむら よしひこ 中村 嘉彦 (1956年11月28日生)</p> <p>取締役在任年数：1年</p> <p>2020年度取締役会等出席回数 取締役会 13回/13回開催 監査委員会 11回/11回開催</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>1979年11月 ピートマーウィックミッチェル会計士事務所(現 有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p>1983年 3月 公認会計士登録</p> <p>1994年10月 港監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員</p> <p>2003年10月 有限責任あずさ監査法人 パートナー</p> <p>2019年 6月 西華産業株式会社補欠監査役</p> <p>2019年 7月 公認会計士中村嘉彦会計事務所開設(現在に至る)</p> <p>2020年 6月 当社取締役(現在に至る)</p> <p>2020年 6月 西華産業株式会社 社外監査役(現在に至る) (担当) 監査委員</p> <p><重要な兼職状況> 公認会計士中村嘉彦会計事務所 西華産業株式会社 社外監査役</p>	3,648 株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
12	 <p style="text-align: center;">た がわ じょう じ 田川 文二 (1960年7月12日生)</p> <p style="text-align: center;">取締役在任年数：1年</p> <p>2020年度取締役会等出席回数 取締役会 13回/13回開催 報酬委員会 6回/ 6回開催</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <div style="text-align: center; background-color: #f8d7da; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">社外取締役</div>	<p>1983年 4 月 日産自動車株式会社入社</p> <p>2006年 4 月 同社執行役員 財務部、IR部 担当</p> <p>2010年 4 月 同社執行役員 IR部、M&A支援部 担当</p> <p>2014年 4 月 同社常務執行役員 IR部、M&A支援部 担当</p> <p>2014年10月 ルノー・ジャパン株式会社 取締役</p> <p>2019年 4 月 日産自動車株式会社常務執行役員 IR部 担当</p> <p>2019年12月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、グローバル渉外、環境/CSR、IPプロモーション、コーポレートマネジメントオフィス、取締役会室、コーポレートサービス、IR部 担当</p> <p>2020年 4 月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、グローバル渉外、環境/CSR、IPプロモーション、コーポレートサービス、IR部 担当</p> <p>2020年 6 月 ルノー 社外取締役 (現在に至る)</p> <p>2020年 6 月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>2021年 4 月 日産自動車株式会社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、グローバル渉外、環境/CSR、危機管理&セキュリティオフィス、IPプロモーション、コーポレートサービス 担当 (現在に至る)</p> <p style="text-align: center;">(担当) 報酬委員</p> <p><重要な兼職状況> 日産自動車株式会社 専務執行役員 ルノー 社外取締役</p>	3,648 株
<p style="text-align: center;">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、報酬委員として当社の役員報酬制度等の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
13	 <p>いくしま たかひこ 幾島 剛彦 (1967年1月13日生) 取締役在任年数：1年 2020年度取締役会出席回数 取締役会 13回/13回開催</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> <p style="background-color: #f96; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</p>	<p>1990年4月 日産自動車株式会社入社 2019年11月 同社経理部 グローバルレベニュー&地域別事業収益管理グループ本部長 兼 LCV事業本部 コントロール部 部長 2019年12月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、会計担当(現在に至る) 2020年6月 当社取締役(現在に至る)</p> <p><重要な兼職状況> 日産自動車株式会社 常務執行役員</p>	3,648 株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける豊富な見識及び経験を有しており、それらを活かし、積極的な当社経営の監督及び提言・助言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。 また、同氏が選任された場合は、監査委員として執行役員及び取締役の職務執行の監査や会計監査人の決定についても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社と白地浩三氏、宮永俊一氏、小林健氏、幸田真音氏、竹岡八重子氏、佐々江賢一郎氏、園潔氏、坂本秀行氏、中村嘉彦氏、田川丈二氏及び幾島剛彦氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、平工泰文氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の50ページに記載のとおりであります。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 幸田真音氏が社外取締役として在任している株式会社日本取引所グループ（以下「JPX」という。）は、2020年にJPXの子会社である株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の株式売買システム「arrowhead」において発生した障害及びそれを契機として東証の全ての取引が終日停止したことを受けて、障害が発生した機器の自動切替え機能の設定に不備があったことや、売買再開に係る東証のルールが十分でなかったことなどが認められたとして、2020年11月に業務改善命令を受けました。
- 同氏は、当該事象発生以前より、JPXの取締役会において、安定性及び信頼性の高い市場運営のあり方について適宜提言を行っており、当該事象発生後は、JPXが設置した「システム障害に係る独立社外取締役による調査委員会」の委員として、障害発生当日中の事実経過や障害発生原因等に関するJPX及び東証の見解や認定に対して、本障害発生の真因、JPX及び東証の事前・事後の対応の妥当性、再発防止措置等の事項に関して評価及び提言を行うとともに、JPXの取締役会において、同委員会の調査状況及び調査結果について報告を行うなど、その職責を果たしております。
6. 園潔氏が株式会社三菱UFJ銀行の取締役として在任中でありました2019年2月に、同行は、米国通貨監督庁（Office of the Comptroller of the Currency、以下「OCC」という。）との間で、米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのOCCからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しました。
7. 坂本秀行氏が取締役として在任している日産自動車株式会社では、2017年9月から11月にかけて、同社国内車両製造工場において、完成検査（全数検査）に係る不適切な取扱いがなされている事実が発覚しました。この事実に関し、同社は、2018年3月26日に、国土交通省より業務改善指示を受けています。また、上記事実に加え、同社では、同年7月から12月にかけて、同社国内車両製造工場において、完成検査（排出ガス測定及び精密抜取測定並びに全数検査）において、不適切な取扱いがなされている事実が発覚しました。これらの事実に関し、同社は、同年12月19日に、国土交通省より業務改善指導を受けています。
- 同社は、2018年12月10日及び2019年1月11日、カルロス ゴーン元取締役会長及びグレッグ ケリー元代表取締役が金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）により起訴されたことに伴い、会社としても起訴されました。加えて、カルロス ゴーン元取締役会長は、2019年1月11日及び4月22日に、会社法違反（特別背任罪）により起訴されております。なお、これらはいずれも司法手続継続中であります。
- 同社は、2019年5月14日付で、第107期（2006年3月期）から第119期（2018年3月期）までの有価証券報告書において開示した役員報酬等の内容を訂正する訂正報告書を、関東財務局に提出しました。このうち、第116期（2015年3月期）から第119期（2018年3月期）までの有価証券報告書等開示書類に関し、2020年2月27日付で金融庁長官から24億2,489万5千円の課徴金納付命令の決定を受けました。米国でも、有価証券報告書における取締役報酬に係る重大な虚偽記載に関し、米国証券取引委員会との間で、行政手続による和解契約を締結し、1,500万ドルの課徴金を支払うことに合意しました。
8. 宮永俊一氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱商事株式会社の取締役であり、また過去10年間に同社の取締役でした。
9. 小林健氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱商事株式会社の取締役であり、また過去10年間に同社の取締役でした。

10. 坂本秀行氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日産自動車株式会社の取締役、執行役副社長であり、過去10年間に同社の執行役員、常務執行役員、取締役、副社長、執行役副社長、取締役、執行役副社長でした。また、同氏は、過去2年間に於いて同社の取締役、副社長、執行役副社長、取締役、執行役副社長としての報酬を受けていました。今後も取締役、執行役副社長として報酬を受ける予定であります。また、同氏は当社の特定関係事業者（当社の関連会社）であるジヤトコ株式会社の取締役会長であり、また過去10年間に同社の取締役会長でした。さらに、同氏は過去10年間に当社の特定関係事業者（当社の関連会社）である株式会社NMKVの取締役でした。
11. 田川丈二氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日産自動車株式会社の専務執行役員であり、過去10年間に同社の常務執行役員及び専務執行役員でした。また、同氏は、過去2年間に於いて同社の常務執行役員及び専務執行役員としての報酬を受けていました。今後も専務執行役員として報酬を受ける予定であります。
12. 幾島剛彦氏は、現に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である日産自動車株式会社の常務執行役員であり、過去10年間に同社の使用人、常務執行役員でした。また、同氏は、過去2年間に於いて同社の使用人、常務執行役員として報酬を受けていました。今後も常務執行役員として報酬を受ける予定であります。
13. 本議案が承認された場合、各委員会の構成を次のとおりとする予定であります。
 - 指名委員会：幸田真音氏（委員長）、小林健氏、佐々江賢一郎氏、坂本秀行氏、平工奉文氏
 - 報酬委員会：宮永俊一氏（委員長）、幸田真音氏、佐々江賢一郎氏、田川丈二氏、加藤隆雄氏
 - 監査委員会：竹岡八重子氏（委員長）、園潔氏、中村嘉彦氏、幾島剛彦氏、白地浩三氏

社外取締役の独立性判断基準

当該社外取締役が次のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であること。

- 1 当社主要株主※1の業務執行者
- 2 当社の主要取引先※2若しくは当社を主要取引先とする会社又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
- 3 当社の主要な借入先※3又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
- 4 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- 5 当社から、役員報酬以外に多額※4の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ているのが、法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属している者）
- 6 当社の役員相互就任先の業務執行者
- 7 当社から多額※4の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者
- 8 過去3年以内で、1～7のいずれかに該当していた者
- 9 現在、近親者（2親等以内）が1～7のいずれかに該当する者
- 10 社外取締役としての在任期間が通算8年間を超える者
- 11 その他の事情を実質的又は総合的に勘案して、当社との関係性が強いと見られる可能性がある者

※1 主要株主 : 10%以上の議決権を有する者。

※2 主要取引先 : 当社の取引先であってその年間取引金額が直近事業年度の当社の連結売上高又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超える取引先。

※3 主要な借入先 : 当社が借入を行っている金融機関であって、その借入額が直近事業年度末の連結総資産の2%を超える借入先。

※4 多額 : 当社から收受している対価が年間1,000万円以上。

以上

添付書類

事業報告

 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

＜当事業年度の連結業績概況＞

当社グループの当事業年度の連結業績は、以下のとおりであります。

昨年初めより顕在化してまいりました新型コロナウイルス感染拡大等による世界的な自動車需要低迷は、先進国では徐々に落ち着きを取り戻しつつありますが、当社が得意とする市場の回復は遅れ、厳しい状況が続きました。

そのような状況の下、当社グループは収益力の抜本的な改善を図るべく新中期経営計画「Small but Beautiful」を策定し、「選択と集中」の基本概念に沿って固定費削減などの構造改革を進めてまいりました。

結果、通期販売台数はグローバルで80万1千台と前事業年度を下回り、通期連結売上高は前年度比36%減の1兆4,555億円となりましたが、全社的な諸経費・固定費削減や構造改革活動などの効果により、連結営業利益は本年2月に公表した通期見通し1,000億円の損失から改善し、通期で953億円の損失となりました。収益モメンタムは上期で底を打ち、着実に回復しております。なお、連結経常利益は1,052億円の損失（前年度比△1,014億円）、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）は3,123億円の損失（前年度比△2,865億円）となりました。

各事業の連結業績につきましては、自動車事業に係る売上高は1兆4,365億円（前年度比△8,154億円）となり、営業利益は1,013億円の損失（前年度比△1,091億円）となりました。また、金融事業に係る売上高は358億円（前年度比△46億円）となり、営業利益は48億円（前年度比△8億円）となりました。

なお、配当に関しましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要政策の1つと位置づけ、安定した配当の維持を基本に、業績や財務状況等を勘案して配当を行うことを基本方針としておりますものの、当事業年度におきましては配当原資が不足しておりますことから、誠に遺憾ながら配当は無配となります。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

<当事業年度の主な取り組み>

当社グループは、当事業年度において、新中期経営計画「Small but Beautiful」に沿って様々な取り組みを実施いたしました。主な取り組みは次のとおりです。

まず、固定費削減につきまして、2年間で20%以上の削減計画を中期経営計画の中で掲げ、構造改革を進めました。結果、当社グループが想定していた以上に施策が進展し、本計画を1年前倒しで達成しております。

具体的な施策としましては、間接員労務費に関しまして、再配置、新規採用抑制、希望退職制度等により人員適正化を進めるとともに、報酬制度の見直し等を実施しました。

また、マーケティング費用に関しまして、「選択と集中」の基本概念に沿って、ノンコア地域の費用を抑制し、コア地域に集中投下することにより、費用対効果を向上させると同時に費用総額の大幅削減を実現しております。開発費も同様に「選択と集中」に取り組み、ノンコア地域向けの開発費用を抑制する一方で、コア地域には集中投下することにより、当社の戦略に沿った商品開発が実現できる体制を整えました。これにより、計画を上回る費用削減と開発の効率化を達成しております。

さらには、生産体制再編に関しまして、パジェロ製造株式会社の生産停止を行う決定をし、生産ラインの統廃合を実施することにより、販売に見合った高稼働体制を整えました。減価償却費につきましても、第1四半期での固定資産の減損処理を通じて費用削減が進んでおります。

その他、子会社等の本社オフィスビルへの集約など、あらゆる施策が想定以上に進展しました。

次に、地域戦略として、欧州市場におきましては、当社グループは2023年を目途に32か国中15か国で新車販売事業から撤退するとともに、商品ラインアップを最適化するため、アライアンスパートナーであるルノーより、2車種のOEM供給を受けることを決定しました。これらの施策実行により、収益性改善の戦略を維持しつつ、環境規制厳格化や市場動向の変化に向けて、引き続き将来の事業性の可能性を検討していきます。

コア地域につきましては、コロナ禍により厳しい状況が続くASEAN市場において、販売の質改善やディーラーネットワークの強化、デジタルマーケティング強化等を進め、事業基盤の強化を図りました。また、オセアニア市場では、2020年11月より全世界に先立ち、フロント及びリヤのデザインを一新した新型『エクリップス クロス』の販売を開始しました。お客様からの評価も高く、販売は順調な滑り出しを見せております。

さらに、環境への取り組み方針として、当社グループは2020年11月に公表した「新環境計画パッケージ」内において、電動車比率50%、新車CO2排出量 -40%（2010年度比）、事業活動CO2排出量 -40%（2014年度比）といった、2030年における目標を掲げました。

これらの達成に向け、2030年までにすべての車種に電動車を設定いたします。そして、インフラ整備が整い、一層の規制強化が進む国や地域に向けて、電動車を積極的に投入します。その一方で、インフラ設備や環境規制の整備が今後始まる国や地域に向けては、プラグイン・ハイブリッド車やBEVを先行投入し、地域の要望に合致する商品開発を通じて競争力を強化していく計画です。

当事業年度では、当社グループが得意とするプラグイン・ハイブリッド車におきまして、新たに新型『エクリプス クロス』PHEVモデルを発売しました。いずれの販売国においても高い評価を受けており、受注も好調に推移しております。また、先般発売を開始いたしました新型『アウトランダー』では、2021年度中にPHEVモデル投入を予定しております。さらには現在、日産自動車株式会社と軽自動車EVの共同開発を進めております。

これらに加えて、当事業年度は在庫の削減にも注力いたしました。結果、計画以上に削減する事ができ、健全な在庫水準となりました。

2021年度も厳しいマーケット環境が持続することが予測されますが、当社は中長期的な持続的成長を実現するためにも、引き続き新中期経営計画「Small but Beautiful」に沿って改革を進め、強固な経営基盤を構築してまいります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社グループの設備投資については、主に新商品・新技術の開発設備及び生産設備等への投資を実施した結果、投資総額は764億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の必要資金については、主に手元資金及び借入金でまかなわれており、当社グループの当事業年度末の借入金残高は、4,543億円となっております。なお、当事業年度に顕在化したコロナ禍による売上減少に伴う運転資金需要の増加により、当事業年度中に、当社単体において新たに総額2,000億円の長期借入を実行した他、連結子会社においても長期借入の実行及び新規借入枠の設定を行っております。

(4) 対処すべき課題

足許の環境変化を踏まえた経営課題の認識と、当社経営戦略の概略は次のとおりです。

当事業年度に新型コロナウイルス感染拡大で落ち込んだ世界の自動車需要は、元の水準まで回復しないものの、各国の景気刺激策の後押しもあり、2021年度において一定の回復はみられると予想しております。しかしながら、足許では、新型コロナウイルスの収束の不透明感、材料市況の高騰、半導体供給不足を主とするサプライチェーン途絶リスクが浮上しており、当社を取り巻く事業環境は引き続き不安定な状況です。

このような不透明な外部環境の下、当社グループは収益基盤の強化と黒字化の達成を図るべく、引き続き新中期経営計画「Small but Beautiful」に沿って、構造改革等の施策を進めてまいります。

<当社グループが目指す姿>

当社グループは、中長期的な持続的成長に向けて、「三菱自動車らしさ」の再定義を行いました。当社グループが目指す姿、つまり「三菱自動車らしさ」とは、環境を軸とした、安全・安心・快適であると考えております。具体的には、当社が強みを持つ①電動化技術と、②オフロードの高い走破性を持ったSUV技術、そして、③機能的で楽しい空間での快適性能を、お客様に体感していただけるようなクルマづくりをしていくことを想定しております。

当社グループの電動化技術の根幹にあるプラグイン・ハイブリッド技術は、急速に普及する脱炭素社会への最適解として大きな武器となる可能性を有しております。このプラグイン・ハイブリッド技術を、どのような道路環境においても高いパフォーマンスを維持できるSUVに搭載することによって、電欠を気にすることなく、どこまでも走れる走行性能を持つ、唯一無二のモデルとして、訴求していきたいと考えております。

また、当社グループには、アライアンスと独自技術による様々なオプションを選択できるという強みがあります。幅広いコンポーネントのオプションを組み合わせることで、それぞれの国や地域のニーズに合致させ、三菱自動車らしさを加味した魅力的なクルマづくりを順次展開してまいります。

さらに、当社グループは、電動技術を搭載した製品を通じて、あらゆるユーザーの皆様の環境への取り組みに対し、様々な価値を提供していきたいと考えております。例えば、法人に向けては、事業運営に関わるCO2削減や、緊急時の電力の供給源としてご提案できると考えております。自治体に向けては、災害時における電力の供給源や、本格化するワクチン輸送時の電力サポートなどの付加価値提供が実現できると想定しております。消費者の皆様に向けては、個人レベルでのSDGs（持続可能な開発目標）実現にお役立ていただけるだけでなく、災害時における電力の供給源としてご活用いただけます。

加えて、地域への貢献として、二次的な活用としてのV2Xの取り組みを進めております。具体的には、電動車両を電力の調整リソースとして活用する実験をしており、今後ビジネスとして発展させたいと考えております。

グローバル自動車需要は、先進国を中心に徐々に回復してきているものの、我々を取り巻く環境は引き続き厳しく、不透明な状況です。そういった環境下においても、当社グループは新中期経営計画「Small but Beautiful」を確実に実行し、経営基盤を一層強固なものにしてまいります。

<地域戦略>

コア地域であるASEANやオセアニアでは、さらなるシェアアップや販売拡大の為、それぞれの国に適した取り組みを行ってまいります。

まず、当事業年度においてコロナ禍で激しい競争に晒されたタイ・フィリピンにつきましては、2021年度も厳しい市場環境状況が続くと想定しており、それぞれの課題に対する対応は実施しているものの、シェア奪回には一定の時間を要すると認識しております。これらの地域では、厳しい環境の下、反転攻勢の準備として、販売ネットワークの強化を加速いたします。

一方で、堅調な市場回復が見られるインドネシア、エクスパンダーやトライトンが好調に推移し、売上・利益ともに拡大を続けるマレーシア、著しい市場拡大の中、当事業年度に過去最高販売台数を記録したベトナム等は、2021年度も好調な販売モメンタムが続くと想定しており、そういった地域では、需要の増加を確実に捕捉すべく拡販に努めます。

また、当事業年度において過去最高のマーケットシェアを達成したニュージーランド、為替の影響もあり好調に推移しているオーストラリアでは、発表以来高い評価を頂いている新型『アウトランダー』や『エクリプス クロス』PHEVモデルの投入などを通じ、さらなる販売台数の拡大を図ります。

このように、厳しい環境が続く国ではやるべき施策を着実に実行し、オポチュニティが期待できる国では機会をしっかりと捉えてまいります。

<商品戦略>

当社グループは、現在、2022年度以降のさらなる商品ラインアップの充実に向けて、開発を加速させております。ASEANでは、次世代型のトライトンを皮切りに、当社の既存商品の刷新、ラインアップの強化を図り、さらにはASEANプラットフォームを活用した全く新しい商品を、計画通り順次市場に投入してまいります。これらにより各セグメントでのラインアップを充実させ、当社のブランドをさらに強化いたします。

<固定費削減>

固定費削減につきましては、当初の想定以上に進捗し、2年間で20%以上の削減計画を1年前倒して当事業年度に達成することができました。当事業年度に取り組んだ多くの施策は、2021年度も通年で効果を発揮する見込みです。

一方で、当社グループの新車投入向けの広告宣伝費や2022年度以降市場投入が予定されている新商品開発など、成長に向けた投資は必須です。2021年度におきましては、それらの投資を積極的に行いつつ、構造改革による固定費削減の通年貢献効果で打ち返し、費用総額を当事業年度並みに抑制してまいります。

ご参考

サステナビリティ活動の推進

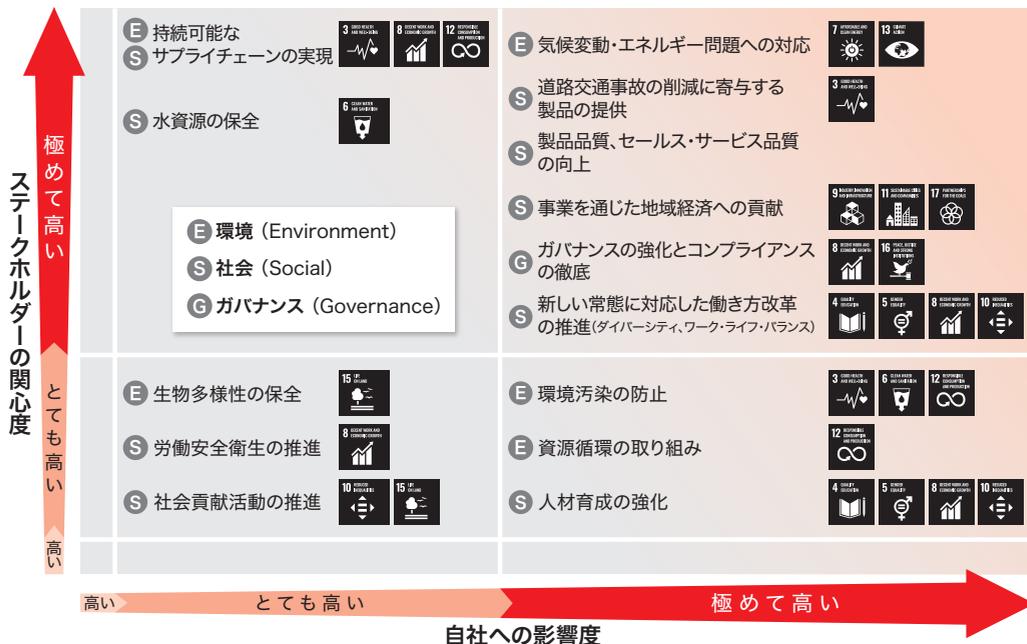
持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組みます

① サステナビリティに対する考え方

三菱自動車は製品や事業活動からの温室効果ガス低減を責務と捉え、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。また、環境面以外においても責任ある事業運営に取り組み、各国・各地域における事業活動を通じて様々な社会課題の解決を図ることにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

② 三菱自動車のマテリアリティ（重要課題）

当社は、国連持続可能な開発目標（SDGs）の重要性を認識し、2018年度に環境・社会・ガバナンス各分野の様々な課題から当社が取り組むべき重要課題「マテリアリティ」を特定しました。2020年度は、環境問題の深刻化や新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の変化への対応を踏まえ、マテリアリティを見直し※1しました。



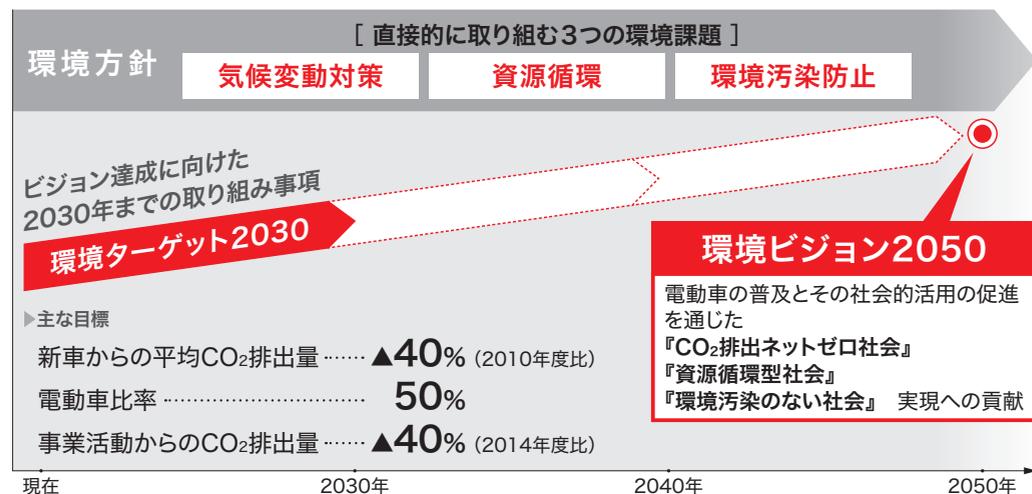
③ サステナビリティ推進体制

当社が特定したマテリアリティに関しては、役員クラスの担当責任者を定め、目標とKPIを設定し、取り組んでいます。代表執行役社長を委員長とするサステナビリティ委員会で年度目標を審議し、実行の進捗確認※2を行い、成果を導き出しています。三菱自動車グループ全体でサステナビリティを推進し、重要事項は取締役会で審議・報告する体制としています。

④ 環境課題への対応 ～新環境計画パッケージの策定～

当社は、顕在化する気候変動問題やパリ協定の締結以降の社会動向を踏まえ、30年先の社会を見据えた環境への取り組みの方向性を定める必要があると認識し、中長期的な方針と目標を「新環境計画パッケージ」※3として策定しました。

新環境計画パッケージは、中長期的な展望を織り込んだ「環境方針」、2050年までに目指したい社会像と、当社の取り組みの方向性を定めた「環境ビジョン2050」、このビジョンに基づく2030年までの具体的な取り組みを明確にした「環境ターゲット2030」で構成しています。



※1 マテリアリティ見直しの詳細は当社ホームページをご覧ください。

→ <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/sustainabilitynews/2021/01/08.html>

※2 マテリアリティに関する取り組みの詳細は当社「サステナビリティレポート2020」をご覧ください。

→ <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/report/>

※3 「新環境計画パッケージ」の詳細は当社ホームページをご覧ください。

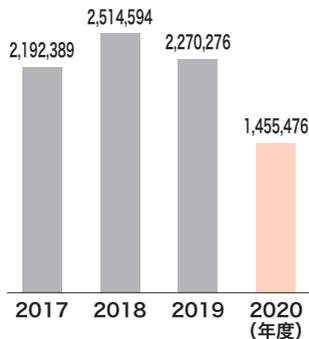
→ <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/envplan/>

(5) 財産及び損益の状況の推移

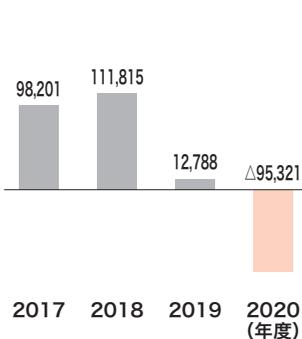
項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上高(百万円)	2,192,389	2,514,594	2,270,276	1,455,476
自動車事業	2,192,389	2,495,601	2,251,941	1,436,480
金融事業	—	24,086	40,391	35,788
セグメント間取引消去	—	△5,092	△22,056	△16,793
営業利益(百万円)	98,201	111,815	12,788	△95,321
経常利益(百万円)	110,127	119,850	△3,843	△105,203
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	107,619	132,871	△25,779	△312,317
1株当たりの当期純利益(円)	72.23	89.26	△17.32	△209.88
純資産(百万円)	796,562	881,203	788,363	525,251
1株当たりの純資産(円)	524.12	585.75	519.15	341.44
総資産(百万円)	1,655,299	2,010,309	1,938,123	1,856,279

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は各事業年度中の平均発行済株式数から平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たりの純資産は各事業年度末の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
3. 当社グループは、2018年度より事業セグメントを「自動車事業」及び「金融事業」の2区分に変更しております。

■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)
● 1株当たりの当期純利益 (円)



(6) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
東日本三菱自動車販売株式会社	東京都	100百万円	100.00%	自動車の販売
西日本三菱自動車販売株式会社(注)1	大阪府	100百万円	100.00	自動車の販売
三菱自動車ロジテクノ株式会社	神奈川県	436百万円	100.00 (注)2	自動車部品の販売 自動車の整備
パジェロ製造株式会社	岐阜県	610百万円	100.00	自動車の製造
水菱プラスチック株式会社	岡山県	100百万円	100.00	自動車部品の製造
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県	350百万円	100.00	自動車の開発
三菱自動車ファイナンス株式会社(注)3	東京都	3,000百万円	100.00	販売金融
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	米国	398百万米ドル	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ビー	オランダ	107百万ユーロ	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	タイ	7,000百万バーツ	100.00	自動車の製造・販売
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア	1,789百万豪ドル	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン	1,640百万フィリピンペソ	100.00	自動車の製造・販売
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	インドネシア	2,200,000百万インドネシアルピア	51.00	自動車の製造
ミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム	410,812百万ベトナムドン	41.20	自動車の製造・販売

- (注) 1. 西日本三菱自動車販売株式会社は、2020年4月1日付で中部三菱自動車販売株式会社を吸収合併いたしました。
2. 三菱自動車ロジテクノ株式会社は、2020年6月30日付で完全子会社化いたしました。
3. 三菱自動車ファイナンス株式会社は、2021年2月1日付で会社名を「MMCダイヤモンドファイナンス株式会社」より変更いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループが行っている事業は、以下のとおりであります。

①自動車事業

自動車及びその部品の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な商品は次のとおりであります。

(i) EV・PHEV

「エクリプス クロス (PHEV)」、「アウトランダーPHEV」、
「i-MiEV」、「ミニキャブ・ミーブ」

(ii) SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「エクリプス クロス」、
「アウトランダー」、「トライトン/L200/L200スポーテロ/ストラダ」※、
「パジェロ/モンテロ」※、「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」※

(iii) 乗用車・ミニバン

「ミラーージュ/スペーススター」、「アトラージュ/ミラーージュG4」※、
「デリカD:2」、「デリカD:5」、「エクспанダー」※、「エクспанダー クロス」※

(iv) 軽自動車

「eKクロス」、「eKワゴン」、「eKクロス スペース」、「eKスペース」、
「タウンボックス」、「ミニキャブトラック」、「ミニキャブバン」

- (注) 1. 「」内の名称は、全て同一車種の名称となります。また、下線のついた名称は、海外のみで使用されている名称です。
2. ※印のついた車種は、海外専用車種であります。

②金融事業

自動車のリース、販売金融等の事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場等 (2021年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都 港区
技術センター	愛知県 岡崎市
EV技術センター	愛知県 岡崎市
京都研究所	京都府 京都市
十勝研究所	北海道 河東郡
岡崎製作所	愛知県 岡崎市
水島製作所	岡山県 倉敷市
京都製作所	
京都工場	京都府 京都市
滋賀工場	滋賀県 湖南市
デザインセンター	愛知県 岡崎市
東京デザイン	東京都 港区
ソフトウェアイノベーションセンター	東京都 港区

② 子会社

「1(6)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

事業区分	使用人数
自動車事業	29,860名 (6,368名)
金融事業	231 (66)
合計	30,091 (6,434)

(注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除ぎ、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、非連結子会社の使用人は含めておりません。

2. () 内は、臨時従業員（嘱託、パートタイマー、期間社員、派遣社員等）の人員数を外数で表示しております。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

当事業年度末時点における当社連結借入金の状況は以下のとおりです。

(連結借入金の状況)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	77,633百万円
株式会社みずほ銀行	45,793
株式会社三井住友銀行	41,678

(注) 上記の借入残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

また、当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とした借入極度額152,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末に終了し、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とした2021年4月1日発効の借入極度額152,000百万円のコミットメントライン契約を新たに締結しております。

(コミットメントライン契約の状況)

銀行名	借入極度額
株式会社三菱UFJ銀行	55,000百万円
株式会社みずほ銀行	25,000
株式会社三井住友銀行	20,000
バンコック・バンク・パブリック・カンパニー・リミテッド	11,500
その他 (16行)	40,500
合計	152,000

2 当社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,575,000,000株
- (2) 発行済株式総数 1,490,282,496株 (前事業年度末比 増減なし)
- (3) 株主数 264,761名 (前事業年度末比 8,831名増)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日産自動車株式会社	506,620,577株	34.03%
三菱商事株式会社	298,012,214	20.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	39,107,900	2.62
三菱重工業株式会社	21,572,455	1.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	15,505,500	1.04
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	15,423,500	1.03
株式会社三菱UFJ銀行	14,877,512	0.99
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	12,356,100	0.83
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	11,345,200	0.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	10,060,900	0.67

(注) 上記の持株比率は、自己株式 (1,604,136株) を控除して計算しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式 (1,152,650株) は含まれません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役 (2021年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況等
取締役 指名委員 報酬委員	加藤 隆雄	代表執行役CEO
取締役 監査委員	白地 浩三	
取締役 (社外取締役) 報酬委員 (委員長)	宮永 俊一	三菱重工業株式会社 取締役会長 三菱商事株式会社 社外取締役
取締役 (社外取締役) 指名委員	小林 健	三菱商事株式会社 取締役会長 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 三菱重工業株式会社 社外取締役
取締役 (社外取締役) 報酬委員	江上 節子	武蔵大学大学院人文科学研究科 教授 武蔵大学社会学部 教授 三菱地所株式会社 社外取締役 株式会社りそなホールディングス 社外取締役
取締役 (社外取締役) 指名委員 (委員長) 報酬委員	幸田 真音	作家 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
取締役 (社外取締役) 監査委員 (委員長)	竹岡 八重子	光和総合法律事務所 弁護士 AGC株式会社 社外監査役
取締役 (社外取締役) 指名委員	佐々江 賢一郎	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長 外務省顧問 株式会社ホテルオークラ 社外取締役 セーレン株式会社 社外取締役
取締役 (社外取締役) 監査委員	園 潔	株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役 南海電気鉄道株式会社 社外取締役
取締役 (社外取締役) 指名委員	坂本 秀行	日産自動車株式会社 取締役、執行役副社長 ジヤトコ株式会社 取締役会長 愛知機械工業株式会社 取締役会長 日産自動車九州株式会社 取締役会長

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況等
取締役（社外取締役） 監査委員	宮川 美津子	TMI総合法律事務所 弁護士 エステー株式会社 社外取締役
取締役（社外取締役） 監査委員	中村 嘉彦	公認会計士中村嘉彦会計事務所 西華産業株式会社 社外監査役
取締役（社外取締役） 報酬委員	田川 丈二	日産自動車株式会社 専務執行役員 ルノー 社外取締役
取締役（社外取締役）	幾島 剛彦	日産自動車株式会社 常務執行役員

- (注) 1. 監査委員中村嘉彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査委員園潔氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、日常的に監査を実施するとともに情報の収集や監査環境の整備に努め、監査委員会に対して適時・適切に監査関連情報等を伝達し、監査業務全体の円滑な遂行を図ることを目的として、監査委員白地浩三氏を常勤の監査委員として選定しております。
4. 益子修氏は、2020年8月7日をもって、取締役を辞任いたしました。なお、退任時における地位及び担当は取締役会長 代表執行役であり、指名委員でした。同氏の退任に伴い、2020年8月7日付で取締役加藤隆雄氏が指名委員に就任いたしました。
5. 取締役江上節子氏は、2021年3月31日をもって武蔵大学大学院人文科学研究科の教授及び武蔵大学社会学部の教授を退任いたしました。
6. 取締役佐々江賢一郎氏は、2020年12月25日をもって公益財団法人日本国際問題研究所の所長を退任いたしました。
7. 取締役園潔氏は、2021年3月31日をもって、株式会社三菱UFJ銀行の取締役会長を退任し、2021年4月1日に同行の特別顧問に就任いたしました。また、同氏は、2021年3月31日をもって、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの常務執行役員を退任いたしました。
8. 取締役宮川美津子氏は、2020年6月25日をもって、パナソニック株式会社の社外監査役を退任いたしました。
9. 取締役中村嘉彦氏は、2020年6月24日に西華産業株式会社の社外監査役に就任いたしました。
10. 取締役江上節子氏、幸田真音氏、竹岡八重子氏、佐々江賢一郎氏、宮川美津子氏及び中村嘉彦氏については、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 執行役 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表執行役CEO	加 藤 隆 雄	
代表執行役Co-COO	長 岡 宏	開発担当役員兼務
代表執行役Co-COO	矢田部 陽一郎	アセアン・オセアニア担当役員兼務
代表執行役CFO	池 谷 光 司	
上席執行役	稲 田 仁 士	コーポレートガバナンス担当役員
上席執行役	安 藤 剛 史	生産担当役員
上席執行役	服 部 行 博	購買担当役員
上席執行役	辻 昇	国内営業担当役員
執行役	平 形 紀 明	経営戦略室長
執行役	山 田 耕 司	TCS (Total Customer Satisfaction) 本部長
執行役	並 木 恒 一	商品戦略本部長
執行役	シグノリエロ ジョン	グローバルマーケティング&セールス担当役員

(注) 1. 加藤隆雄氏は、取締役を兼任しております。

2. 益子修氏は、2020年8月7日をもって、代表執行役を辞任いたしました。

3. 安藤剛史氏は、2021年3月31日をもって、上席執行役を退任いたしました。

4. 2021年4月1日現在の執行役の状況は以下のとおりであります。なお、当社は、同日をもって、執行役の役位等の名称を以下のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表執行役社長 兼 最高経営責任者	加 藤 隆 雄	
代表執行役副社長	長 岡 宏	ものづくり担当
代表執行役副社長	矢田部 陽一郎	営業担当
代表執行役副社長	池 谷 光 司	CFO
上席執行役	稲 田 仁 士	コーポレートガバナンス担当

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
上席執行役	服部 行博	購買担当
上席執行役	辻 昇	国内営業担当
執行役	平形 紀明	経営戦略本部長
執行役	山田 耕司	TCS本部長
執行役	並木 恒一	商品戦略担当 兼 商品戦略本部長
執行役	北尾 光教	生産担当
執行役	シグノリエロ ジョン	グローバルマーケティング&セールス担当

(3) 役員報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額（2020年4月1日から2021年3月31日までの1年間）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の支給人員（名）及び総額（百万円）													
		金銭報酬						株式報酬						金銭報酬	
		基本報酬		短期業績連動報酬		個人加算報酬		中長期業績連動報酬		繰延退任時報酬		過年度業績に連動して付与された新株予約権		その他	
		支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	223 (187)	16 (15)	221 (187)	-	-	-	-	-	-	-	-	3 (-)	1 (-)	-	-
執行役	533	12	414	-	-	-	-	-	-	12	22	1	0	12	96
合計	757	28	636	-	-	-	-	-	-	12	22	4	2	12	96

- (注) 1. 上記の表中の取締役数は、当事業年度中に在籍した取締役の合計人数16名のうち、取締役としての報酬を受けた人数を表しており、また、当事業年度中に退任した取締役3名（うち社外取締役3名）を含んでおります。
2. 執行役を兼任する取締役に對しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給しておりません。
3. 「短期業績連動報酬」、「個人加算報酬」及び「中長期業績連動報酬」は、当事業年度以降、業績に連動する報酬として支給すべきものとして制度設計しておりましたが、当事業年度については、いずれも不支給とすることを決定しております。
4. 当社は、2017年度から2020年度に、業務執行取締役に当該各事業年度の前年度業績等に連動した報酬として新株予約権を付与しました。「過年度業績に連動して付与された新株予約権」は、これらの新株予約権にかかる当事業年度における費用計上額を記載しております。
5. 当事業年度中に退任した取締役兼務執行役1名について、当事業年度において、以下の報酬等を支給・計上しました。上記の表中の「支給人員」及び「支給額」には、当該役員及びこれらの報酬等の額は含まれておりません。
- ・当事業年度における在任期間の基本報酬（月割額）：30百万円
 - ・当事業年度における在任期間相当の繰延退任時報酬として支給した金銭及び交付した株式数：金銭 1百万円、当社株式 5,700株
 - ・2017年度から2020年度に付与した新株予約権の引当金のうち、当社計上未済費用の一括計上：193百万円

6. 「繰延退任時報酬」は、当社が当事業年度より導入した役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、BIP信託）を使った固定報酬です。上記の表中には、BIP信託において当事業年度中に付与した89,850ポイント（当社株式数にして89,850株相当）に係る費用計上額190万円、及びBIP信託の対象外となる外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する予定の繰延退任時報酬の当事業年度の引当金計上額200万円の合算値を記載しています。
7. 「その他」は、当事業年度に限り執行役に対して支給する「固定費削減目標達成報酬」総額900万円及び、執行役1名に対する税金調整手当、住宅手当、その他フリンジベネフィット相当額500万円の合計額であります。

②役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、会社法に従い、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。

<基本的な考え方>

- ① 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ② 執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を適切に動機付けるための業績連動性を備えた報酬制度であること
- ③ 当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に合う人材を確保できる報酬水準であること
- ④ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ⑤ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

(a) 取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

執行役を兼務しない取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で執行全般を監督する役割であることを踏まえて、固定報酬である基本報酬及び、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の委員長及び委員については職務に応じて加算される固定額の報酬のみとする方針であります。非業務執行取締役の個人別の報酬額等については、報酬委員会において、かかる方針との整合性を確認のうえ決定しております。

(b) 執行役

執行役（取締役を兼務する執行役を含む）の報酬は、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的として、基本報酬、短期業績連動報酬及び個人加算報酬並びに、株式報酬（BIP信託（次ページ参照））として中長期業績連動報酬及び繰延退任時報酬により構成する方針を決定しました。

【報酬構成比】

（役位によって構成比は異なります。役位ごとに報酬合計を10として構成比を決定しております。）

金銭報酬			株式報酬	
基本報酬	短期業績連動報酬	個人加算報酬	中長期業績連動報酬	繰延退任時報酬
5.0~6.5	1.5~2.0	0~0.5	1.0~2.0	0.5~1.0

- ・基本報酬は、役位に応じた固定報酬です。
- ・短期業績連動報酬は、年度計画に基づき単年度業績目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。経営目標の達成を目指すインセンティブとして有効に機能させるため、全社の経営目標に係る指標を設定することとしております。
- ・個人加算報酬は、各執行役が個々に設定する目標の達成度合に応じて支給額を算出します。会社全体の目標とは別に各執行役の担当業務分野に応じて個々に部門目標を設定し、その達成に向けたインセンティブとすべく設定することとしております。
- ・中長期業績連動報酬は、会社として目指す姿の実現に向けて中長期的な目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。製造業としてのパフォーマンスを測る指標、経営上の喫緊の課題、株主との価値共有を考慮した指標を設定することとしております。
- ・繰延退任時報酬は、固定報酬の一部の支払いを繰り延べ、退任時に支払う報酬です。

当事業年度の目標及び実績については、短期業績連動報酬、個人加算報酬及び中長期業績連動報酬を支給とすることを期初に報酬委員会で決定したため該当事項はありません。これは、期初よりすでに見込まれていた決算の悪化、無配当、コロナウイルスの影響による経営環境の悪化等を考慮したものであります。この決定を含む個人別の報酬等については、報酬委員会において、上記方針との整合性を確認のうえ決定しております。

株式報酬（BIP信託）とは、対象役員が、当社の株式報酬規程に従って、一定のポイント数の付与を受けたいうえて受益者要件を充足した場合に、1ポイントあたり1株として換算のうえ、かかるポイント数の一定の割合に相当する当社普通株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社普通株式については信託内で換価したうえて換価処分金相当額の金銭を受領する仕組み（以下「当社株式等の交付等」という。）です。中長期業績連動報酬は、3事業年度を対象として、対象役員の役位及び業績目標達成度等に応じて当社株式等の交付等が毎年行われます。ただし、中長期業績連動報酬については、上記のとおり当事業年度は不支給であるため、当社株式等の交付等はありません。また、繰延退任時報酬は、役位に応じて毎年ポイントが付与され、原則として退任時に一括して当社株式等の交付等が行われます。対象役員が任用契約に違反していたことが判明した場合、報酬委員会の判断により本制度における交付予定株式の受益権の全部又は一部を喪失させること（マルス）及び交付された株式等の全部又は一部の返還（クローバック）を請求することができます。対象役員は、本制度を通じて取得した当社株式は、当社が定めるインサイダー取引防止規則及び関係する法令諸規則に服することとされています。

<2021年度の役員報酬減額について>

2021年度の役員報酬については、2020年度期末配当の見送りなど、当社グループが置かれた厳しい現状を真摯に受け止めるとともに、株主との価値共有の観点から役員報酬減額が不可避と判断し、代表執行役、執行役、執行役員報酬を以下のとおり減額することを決定いたしました。また、社外取締役を含む非業務執行取締役より、報酬の一部を返納したい旨の申し出があり、当社といたしましては、当該申し出を受け入れる予定としております。

減額・返納内容

- ① 代表執行役、執行役、執行役員：中長期業績連動報酬 不支給、
その他の報酬（基本報酬を含む） 10%～12%減額
- ② 社外取締役を含む非業務執行取締役：基本報酬 5%～12%減額

対象期間

2021年度（12か月）

この報酬額の削減・返納案は、報酬委員会での審議を経て最終決定され、取締役会に報告されました。当社役員は、全社一丸となり当社が目指す「Small but Beautiful」に基づく経営戦略の実現に向けて取り組んでまいります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係 (2021年3月31日現在)

氏名	重要な兼職状況	当社との関係
宮 永 俊 一	三菱重工株式会社 取締役会長	自動車部品の購入等の取引があります。
	三菱商事株式会社 社外取締役	自動車の海外向け販売等の取引があります。
小 林 健	三菱商事株式会社 取締役会長	自動車の海外向け販売等の取引があります。
	日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
	三菱重工株式会社 社外取締役	自動車部品の購入等の取引があります。
江 上 節 子	武蔵大学大学院人文科学研究科 教授	特筆すべき関係はありません。
	武蔵大学社会学部 教授	特筆すべき関係はありません。
	三菱地所株式会社 社外取締役	不動産賃借の取引があります。
	株式会社りそなホールディングス 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
幸 田 真 音	作家	特筆すべき関係はありません。
	日本たばこ産業株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
	株式会社日本取引所グループ 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
竹 岡 八重子	光和総合法律事務所 弁護士	特筆すべき関係はありません。
	AGC株式会社 社外監査役	自動車部品の購入等の取引があります。
佐々江 賢一郎	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長	同法人の会員になっております。
	外務省 顧問	特筆すべき関係はありません。
	株式会社ホテルオークラ 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
	セーレン株式会社 社外取締役	自動車部品の購入等の取引があります。

氏名	重要な兼職状況	当社との関係
園 潔	株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長	銀行取引があります。
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員	特筆すべき関係はありません。
	三菱UFJニコス株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
	南海電気鉄道株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
坂本 秀行	日産自動車株式会社 取締役、執行役員副社長	自動車のOEM供給等の取引があります。
	ジャトコ株式会社 取締役会長	自動車部品の購入等の取引があります。
	愛知機械工業株式会社 取締役会長	自動車部品の購入等の取引があります。
	日産自動車九州株式会社 取締役会長	特筆すべき関係はありません。
宮川 美津子	TMI総合法律事務所 弁護士	特筆すべき関係はありません。
	エステー株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
中村 嘉彦	公認会計士中村嘉彦会計事務所	特筆すべき関係はありません。
	西華産業株式会社 社外監査役	特筆すべき関係はありません。
田川 丈二	日産自動車株式会社 専務執行役員	自動車のOEM供給等の取引があります。
	ルノー 社外取締役	自動車のOEM供給受け等の取引があります。
幾島 剛彦	日産自動車株式会社 常務執行役員	自動車のOEM供給等の取引があります。

② 主な活動状況

氏名	取締役会等の出席状況	取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
宮 永 俊 一	取締役会 16回/16回 報酬委員会 9回/9回	世界各地で事業展開する製造業企業の経営トップとしての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、報酬委員会の委員長を務め、当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
小 林 健	取締役会 16回/16回 指名委員会 6回/6回	グローバルな取引を展開する総合商社の経営トップとしての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、指名委員会の委員を務め、取締役候補選出や執行役選任の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
江 上 節 子	取締役会 15回/16回 報酬委員会 9回/9回	企業戦略、マーケティング戦略、人材育成等における豊富な見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、報酬委員会の委員を務め、当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
幸 田 真 音	取締役会 16回/16回 指名委員会 6回/6回 報酬委員会 8回/9回	国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、指名委員会の委員長を務め取締役候補選出や執行役選任の審議を行い、報酬委員会の委員として当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
竹 岡 八重子	取締役会 14回/16回 監査委員会 15回/15回	弁護士としての専門性を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、監査委員会の委員長を務め、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
佐々江 賢一郎	取締役会 16回/16回 指名委員会 6回/6回	外務省での要職経験、外交官としての国際感覚と豊富な見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、指名委員会の委員を務め、取締役候補選出や執行役選任の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
園 潔	取締役会 14回/16回 監査委員会 12回/15回	国際的な金融機関での経営トップの歴任を通じた豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、監査委員会の委員を務め、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
坂 本 秀 行	取締役会 14回/16回 指名委員会 5回/5回	世界各地で事業展開する自動車メーカーの経営陣としての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、指名委員会の委員として取締役候補選出や執行役選任の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
宮 川 美津子	取締役会 15回/16回 監査委員会 14回/15回	弁護士としての専門性を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、監査委員会の委員を務め、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。

氏名	取締役会等の出席状況	取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
中村嘉彦	取締役会 13回/13回 監査委員会 11回/11回	公認会計士としての専門性を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、監査委員会の委員を務め、監査を通じた当社経営の健全性の維持・改善を担うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
田川丈二	取締役会 13回/13回 報酬委員会 6回/6回	世界各地で事業展開する自動車メーカーの経営陣としての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。また、報酬委員会の委員として当社役員報酬制度の審議を行うなど、当社ガバナンスの向上に貢献しています。
幾島剛彦	取締役会 13回/13回	世界各地で事業展開する自動車メーカーの経営陣としての豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。

- (注) 1. 中村嘉彦氏、田川丈二氏及び幾島剛彦氏は2020年6月18日付で取締役に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なります。
2. 坂本秀行氏、中村嘉彦氏及び田川丈二氏は2020年6月18日付で各々指名委員、監査委員、報酬委員に就任したため、出席対象となる委員会の回数が他の取締役と異なります。

(5) 責任限定契約の概要

当社は、執行役を兼務しない取締役との間で会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下のとおり締結しております。

(i) 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等（退任者を含む）。

(ii) 保険契約の内容の概要

被保険者が(i)の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産		負債及び純資産	
(資産の部)	1,856,279	(負債の部)	1,331,027
流動資産	1,223,940	流動負債	867,947
現金及び預金	455,716	支払手形及び買掛金	307,704
受取手形及び売掛金	154,253	電子記録債務	77,222
販売金融債権	247,331	短期借入金	16,085
商品及び製品	182,713	コマーシャル・ペーパー	32,500
仕掛品	26,657	長期借入金(1年以内に返済予定)	57,702
原材料及び貯蔵品	40,585	リース債務	3,533
短期貸付金	723	未払金及び未払費用	249,231
その他	117,880	未払法人税等	6,747
貸倒引当金	△1,921	製品保証引当金	48,308
		燃費試験関連損失引当金	1,066
		その他	67,845
固定資産	632,338	固定負債	463,080
有形固定資産	(410,982)	長期借入金	347,978
建物及び構築物	83,486	リース債務	25,525
機械装置及び運搬具	120,136	繰延税金負債	16,044
工具器具備品	57,167	退職給付に係る負債	28,593
土地	124,963	その他	44,938
建設仮勘定	25,227		
無形固定資産	(33,918)	(純資産の部)	525,251
無形固定資産	33,918	株主資本	578,602
投資その他の資産	(187,437)	資本金	284,382
投資有価証券	81,895	資本剰余金	199,950
長期貸付金	3,439	利益剰余金	95,928
退職給付に係る資産	4,548	自己株式	△1,659
繰延税金資産	40,689	その他の包括利益累計額	△70,696
その他	60,790	その他有価証券評価差額金	511
貸倒引当金	△3,925	繰延ヘッジ損益	△554
		為替換算調整勘定	△63,035
		退職給付に係る調整累計額	△7,617
		新株予約権	352
		非支配株主持分	16,993
合計	1,856,279	合計	1,856,279

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,455,476
売上原価	1,299,021
売上総利益	156,454
販売費及び一般管理費	251,776
営業損失	95,321
営業外収益	(14,454)
受取利息・配当金	2,443
外国為替差益	3,784
雇用調整助成金	6,048
その他	2,178
営業外費用	(24,335)
支払利息	5,375
訴訟関連費用	2,581
持分法による投資損失	9,122
その他	7,255
経常損失	105,203
特別利益	(3,621)
固定資産売却益	1,548
関係会社出資金売却益	1,543
その他	529
特別損失	(196,707)
固定資産除却損	3,167
減損損失	107,747
新型コロナウイルス感染症関連損失	2,489
事業構造改革費用	70,286
移転価格税制調整金に係る外国源泉税	8,604
その他	4,411
税金等調整前当期純損失	298,289
法人税、住民税及び事業税	7,599
過年度法人税等	△6,674
法人税等調整額	10,215
当期純損失	309,428
非支配株主に帰属する当期純利益	2,888
親会社株主に帰属する当期純損失	312,317

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産	
(資産の部)	985,314
流動資産	541,336
現金及び預金	168,090
売掛金	170,781
製品	26,496
仕掛品	22,752
原材料及び貯蔵品	14,207
前払費用	1,764
短期貸付金	36,283
未収入金	101,098
その他	11,964
貸倒引当金	△12,104
固定資産	443,978
有形固定資産	(200,126)
建物	31,689
構築物	4,358
機械装置	46,886
車両運搬具	569
工具器具備品	38,318
土地	70,419
建設仮勘定	7,884
無形固定資産	(29,379)
無形固定資産	29,379
投資その他の資産	(214,471)
投資有価証券	7,588
関係会社株式	168,851
長期貸付金	1,231
関係会社出資金	8,897
保証金	6,057
長期前払費用	16,881
その他	5,417
貸倒引当金	△453
合計	985,314

負債及び純資産	
(負債の部)	708,054
流動負債	492,726
電子記録債務	76,335
買掛金	219,086
リース債務	485
未払金	130,113
未払費用	6,800
未払法人税等	741
預り金	9,155
製品保証引当金	29,880
燃費試験関連損失引当金	1,066
その他	19,061
固定負債	215,328
長期借入金	200,000
リース債務	501
預り保証金	1,715
退職給付引当金	3,373
長期未払金	1,092
繰延税金負債	1,081
資産除去債務	3,773
その他	3,788
(純資産の部)	277,260
株主資本	276,959
資本金	284,382
資本剰余金	203,807
資本準備金	118,680
その他資本剰余金	85,126
利益剰余金	△209,570
利益準備金	5,605
その他利益剰余金	△215,176
繰越利益剰余金	△215,176
自己株式	△1,659
評価・換算差額等	△52
その他有価証券評価差額金	385
繰延ヘッジ損益	△437
新株予約権	352
合計	985,314

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,092,242
売上原価	1,100,889
売上総損失	8,647
販売費及び一般管理費	157,078
営業損失	165,725
営業外収益	(26,961)
受取利息・配当金	18,659
外国為替差益	4,011
その他	4,290
営業外費用	(7,231)
支払利息	944
その他	6,287
経常損失	145,996
特別利益	(55,182)
固定資産売却益	61
移転価格税制調整金	54,089
その他	1,031
特別損失	(183,708)
固定資産除却損	2,451
減損損失	107,619
新型コロナウイルス感染症関連損失	1,540
事業構造改革費用	26,164
関係会社株式評価損	20,275
貸倒引当金繰入額	10,667
移転価格税制調整金に係る外国源泉税	8,604
その他	6,386
税引前当期純損失	274,522
法人税、住民税及び事業税	△1,983
過年度法人税等	1,091
法人税等調整額	△224
当期純損失	273,405

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

三菱自動車工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田 毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武藤太一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱自動車工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

三菱自動車工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田 毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武藤太一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱自動車工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役及び使用人等並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

三菱自動車工業株式会社 監査委員会

監査委員	竹岡八重子	㊟
監査委員	園潔	㊟
監査委員	宮川美津子	㊟
監査委員	中村嘉彦	㊟
監査委員（常勤）	白地浩三	㊟

(注) 監査委員竹岡八重子、園潔、宮川美津子及び中村嘉彦は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ 欄

A series of horizontal dashed lines for writing.

第52回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

■事業報告

当社の新株予約権等に関する事項	… 1
会計監査人の状況	… 2
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要	… 3

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	…10
連結注記表	…11

■計算書類

株主資本等変動計算書	…25
個別注記表	…26

三菱自動車工業株式会社

本内容は、法令及び当社定款第13条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しているものです。
(<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html>)

当社の新株予約権等に関する事項 (2021年3月31日現在)

2020年度末日における新株予約権の状況

	発行年度	役員の保有状況		目的となる株式の種類及び数	発行価額 (1個当たり)	行使 価額	権利行使期間
第1回 新株予約権	2017年度	当社取締役 (社外取締役を除く) 1名 当社執行役 1名	842個	普通株式 67,044株	41,200円	1円	2020年5月1日 ～2070年4月30日
第4回 新株予約権	2020年度	当社執行役 1名	150個	普通株式 47,573株	40,000円	1円	2023年5月1日 ～2053年4月30日

会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	280百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	390

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（米国）、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）ほか5社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 監査委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当社会計監査人に対する2020年度監査報酬は妥当と判断いたしました。

4 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して計算書類等の英文翻訳の確認作業を委託し、その対価を支払っております。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの社員が、未来を向き、同じ考えを共有し、一丸となって行動できるように、ビジョン・ミッションを制定しています。そして、ビジョンを実現するためのミッションに向けて社員一人ひとりが実践しなければならない心構えと行動としてのMMC WAY、さらに、これらの基礎となり、全ての役員・社員が守るべき規範としてグローバル行動規範を制定しています。

また、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり決議しています。

「内部統制システム構築に関する基本方針」

(1) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令や定款、社会規範を遵守するために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
- ② 当社の経営を監視するために社外取締役を選任し、社外取締役である監査委員を含む監査委員会により、監査の充実を図る。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
- ④ 当社の会社法に基づく内部統制対応の中核組織として、執行役CEOを委員長、グローバルリスクコントロール担当役員を副委員長とする内部統制委員会を設置する。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務上のリスクについては、取締役会や経営会議への付議基準をそれぞれ取締役会規則、経営会議規則において明確に定め、それに基づき運用する。
- ② 当社の各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
- ③ 当社にリスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
- ④ 不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。

(3) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的に実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
- ② 当社の取締役及び執行役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び経営会議規則等に基づき、取締役会や経営会議等の効率的な業務執行を行う。
- ③ 当社の効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、迅速かつ機動的に重要事項の意思決定を行える体制を構築するため、取締役会は、法令の定める範囲において、業務執行の決定を幅広く執行役に委任することにより、職務執行が効率的に行われることを確保する。
- ④ 当社の意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。

(4) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社は、社内規定等に基づき、執行役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法を定め、適正に管理する。

(5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、各当社子会社の主管組織、当社子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
- ② 当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対する指導・管理等を通じて、当社子会社の役職員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
- ③ 当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、当社子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当社子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
- ④ 当社は、当社子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当社子会社の指導、管理等を通じて、当社子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
- ⑤ 当社は、当社子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。
- ⑥ 当社及び当社子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織・社内規定等を整備する。

(6) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・ 当社の監査委員会の職務を補助するための組織を設け、専任者を配置する。

(7) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人は、執行役又は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査委員会の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
- ② 当社の監査委員会の職務を補佐するための専任者の人事異動については、事前に監査委員会の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査委員会が実施する。

(8) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制

- ① 当社の監査委員は、当社の取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席する。
- ② 当社は、経営、コンプライアンス等に係る当社及び当社子会社内の重要情報が確実に監査委員会に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
- ③ 当社及び当社子会社の役職員は、当社の監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ 執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査委員に報告する。

(9) 第8項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、当社の監査委員会に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底する。

(10) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、当社の監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要なないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・ 当社の監査委員会は、執行役CEOとの定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、毎事業年度において内部統制の運用実施部門における活動が自律的に実施され、必要に応じ改善が図られることを、内部統制委員会及び取締役会で確認しています。具体的な運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、グローバルな活動を視野に、グローバル行動規範を制定し、グローバルリスクコントロール担当役員の下、各本部で任命されたコンプライアンス・オフィサーを通して法令、社内規定、社会規範等を遵守する取組みを浸透させる体制を構築・実践し、発生事案に対する再発防止策に取り組んでいます。そして、これらの取組みは、年に2回開催するコンプライアンス委員会にて、グローバルリスクコントロール担当役員を含めた各コンプライアンス・オフィサー間で共有し未然防止に役立っています。なお、国内外主要関係会社においても、コンプライアンス・オフィサーと情報セキュリティ管理責任者を設置し、情報セキュリティ・コンプライアンスのリスク低減活動を継続しています。教育・研修の面においても、コンプライアンス部、人事部門が中心となり、当社新入社員、キャリア社員、昇進者等、階層別にコンプライアンス教育を実施し、当社全従業員向けには、コンプライアンス基礎講座や情報セキュリティ、時間外・休日労働時間などの教育をe-Learningにて行っています。2020年度は、昨年度に引き続きハラスメント対策に力を入れ、重点活動法令としてガイドライン策定等の防止活動に取り組んだほか、全役員向け研修や階層別教育を通じて意識浸透を図りました。また、コンプライアンス・オフィサー、コーディネーター向け研修を実施する等、コミュニケーション向上施策にも注力しました。また、国内外の主要関係会社では、各社独自の課題に対する教育や指導を各社で適宜行っております。そして、不正の防止・早期発見及び自浄作用の発揮のために、当社従業員及び国内関係会社従業員が相談することができる社内相談窓口（社員相談室）、外部弁護士が対応する社外相談窓口、及び三菱自動車及び国内外の主要関係会社の従業員が利用できる三菱自動車グローバル内部通報窓口を設置しています。なお、三菱自動車グローバル内部通報窓口は、従業員が通報しやすいよう、社外の専門会社に設置し、匿名通報の受付も可能としています。また、三菱自動車本社が関係会社の通報内容も確認できる仕組みとし、グループ全体のリスクを把握・管理する体制を構築し運用しています。
- ・ 取締役会は12名の社外取締役を含む14名で構成され、社外取締役は、それぞれの豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会における経営の意思決定及び個々の取締役・執行役の職務の執行をより客観的に監視・監督しています。2019年6月に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へと移行し、取締役及び執行役等の指名及び報酬の決定に関する手続の透明性及び客観性を確保するとともに、監督と執行の分離を明確にし、一層のガバナンス強化と経営の透明性の確保に努めています。
- ・ 独立性の確保とグローバル対応を含めた監査範囲の拡大、経営上の重要事項解決への支援、及び経営上必要な調査対応への迅速化を図るため、執行役CEO直下の監査本部にて監査を実施し、監査委員会及び会計監査人とも適宜情報の共有を図っています。

- ・執行役CEOを委員長、グローバルリスクコントロール担当役員を副委員長とする内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会（含む安全保障関連法規遵守委員会）、情報セキュリティ委員会、BCM委員会、J-SOX推進会議を設置し、各活動の計画、実施状況及び課題を確認し、内部統制委員会に報告・審議のうえ、取締役会に報告しています。

(2)当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、社内規則に基づき、関係会社を含む全社的なリスク管理推進担当組織を設置し、リスク調査や関係役員へのヒアリングを行ったうえで洗い出した全社的リスクに対して、担当する管理責任者を決定し、リスク低減の取組みを実施しています。また、本部等組織単位でリスク管理責任者を任命し、担当業務に関わるリスクの洗い出し及び低減に向けた活動を行っています。これらの取組みや活動の実施状況を内部統制委員会にて確認しています。
- ・不測の事態の発生に備えて、社内規則に基づき、緊急時の対策本部組織及び対応要領を規定し、速やかに取締役等への情報伝達を行い、迅速で的確な対応ができる体制を整備し運用しています。

(3)当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、経営効率の維持・向上を図るため社内規則に基づき、中長期経営計画及び年度経営計画を取締役会等で決議のうえ、定期的に実施している経営会議やORM（Operation Review Meeting）で実施状況のフォローを行っています。また、意思決定の効率化と責任の明確化のため、各階層に対する詳細な権限委譲規定を制定しています。さらに、効率的な業務執行を行うため、機能毎に配した執行責任者の下、組織のフラット化と階層の簡素化を実施しています。

(4)当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進するために、社内規定に基づき文書の管理責任者を定め取締役会関連文書等の情報の保管・保存について適正な管理を推進しています。

(5)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、主要関係会社においても、各社社長又はCEOを委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の運用を行っています。また、社内規則に基づき、それぞれの関係会社に対する第一次管理担当部門、及び全社横断的な管理を行う第二次管理担当部門を定めるとともに、生産、開発、購買、財務、IT等各機能部門がその役割に応じて第一次及び第二次管理担当部門をサポートする体制を整備し、関係会社に対して、その強化、発展及び合理化の促進のため様々な指導・管理を行っています。
- ・当社は、子会社の重要情報について当社へ適時適切な報告が行われるよう社内規則を整備し、これに則った運用を推進しています。
- ・当社は、財務報告の適正性を確保するため、社内規則に基づき、当社及び関係会社の体制整備、評価範囲、評価対象会社の評価状況、改善状況等のフォロー・取りまとめを行う専門の組織を設置し運用しています。

(6) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・ 当社は、社内規定に基づき、監査委員会の職務を補佐するための組織を設置し、他部署を兼務しない専任スタッフを配置しています。

(7) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社の監査委員会の職務を補佐するための専任スタッフは、もっぱら監査委員会の指揮命令により、その職務を遂行し、また、専任スタッフの人事異動は監査委員会の同意の下で実施し、専任スタッフの人事評価は監査委員会が実施しています。

(8) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制

- ・ 当社の監査委員は、社内規定に基づき、当社の取締役会その他重要な会議に出席しています。
- ・ 当社は社内規定に基づき、当社及び当社子会社の重要情報が確実に監査委員会に提供される体制を整備・運用しています。また、法令に定める文書又は記録を監査委員会に提出するほか監査委員会が必要と認めた文書又は記録の請求がある場合には速やかに対応しています。

(9) 第8項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、当社の監査委員会に対して、直接又は間接的に報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、これをグローバル行動規範及び社内規定に定めています。当社は、この規定をイントラネットに掲載し、当社及び当社子会社の役職員への周知を図っています。

(10) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、当社の監査委員会がその職務の執行について生ずる費用に対応するため、監査委員会からの申請に基づき毎事業年度一定額の予算を確保しています。また、その後追加的に必要になった費用について請求があった場合も、当社が速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(11) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・当社の監査委員会は、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、年度監査計画に基づき、取締役会への監査委員会活動報告及び執行役CEOとの意見交換を行うとともに、内部監査部門等及び会計監査人と定期ミーティングを実施する等の連携を図っております。また、部門別ヒアリングを定期的に実施しています。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、グローバル行動規範において、反社会的勢力との関係を遮断することを規定しています。また、当社及び当社国内子会社では、対応マニュアルを整備のうえ、全役職員への周知を図っています。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	284,382	200,072	407,547	△1,728	890,273
当連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△312,317		△312,317
自己株式の取得				△254	△254
自己株式の処分				2	2
新株予約権の行使		△131		320	189
連結範囲の変動			△23		△23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		9			9
持分法の適用範囲の変動			721		721
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△121	△311,619	69	△311,671
当連結会計年度期末残高	284,382	199,950	95,928	△1,659	578,602

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△562	△99	△82,731	△34,216	△117,610	345	15,354	788,363
当連結会計年度中の変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失								△312,317
自己株式の取得								△254
自己株式の処分								2
新株予約権の行使								189
連結範囲の変動								△23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								9
持分法の適用範囲の変動								721
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	1,074	△455	19,695	26,598	46,914	7	1,638	48,560
当連結会計年度変動額合計	1,074	△455	19,695	26,598	46,914	7	1,638	△263,111
当連結会計年度期末残高	511	△554	△63,035	△7,617	△70,696	352	16,993	525,251

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 19社

なお、当連結会計年度末において持分法適用の非連結子会社はありません。

主要な会社等の名称

ジヤトコ株式会社、広汽三菱汽車有限公司 他

持分法適用範囲の変更

在ロシアの販売会社の親会社であるエフエフ・シェッフエ・ビー・プイについては、当連結会計年度において株式の追加取得を行ったため、持分法適用の範囲に含めております。

また、持分法適用会社であった哈爾濱東安汽車發動機製造有限公司については、株式の売却により持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

株式会社MMCウイング 他

(関連会社)

ダイヤモンドF.C.パートナーズ株式会社 他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち決算日（12月31日）が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社は、3月31日に仮決算を行い連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ii) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（特例処理した金利スワップを除く。）

(iii) たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は主として個別法による低価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法又は定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、当社は見積耐用年数を使用し、国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっています。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としております。

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産及び在外連結子会社の使用権資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

③ 引当金の計上基準

- (i) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ii) 製品保証引当金
当社及び国内連結子会社は製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。
在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。
 - (iii) 燃費試験関連損失引当金
燃費試験に関連した損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (i) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
 - (ii) ヘッジ会計の方法
為替予約 繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）
金利スワップ 繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理

(iii) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(iv) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(v) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(vi) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場措置に関する負債

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
市場措置に関する負債	41,049

(連結貸借対照表の未払金及び未払費用に含まれております。)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

当社グループは、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について、自主的な回収・修理を行うことによる将来発生費用を合理的に見積り計上しております。将来発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に、1台当たりの発生費用及び対象台数、対象車両の回収・修理の実施率等を加味して算出しております。

(ii) 主要な仮定

将来発生費用の算出に用いた主要な仮定は回収・修理の実施率であり、販売地域、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っております。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積り計算の複雑性、長期間を見積り期間として算出していること等による計算の不確実性により、実際の費用発生額が見積りと異なる場合には、市場措置に関する負債の追加計上又は取崩しが必要となる可能性があります。また、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模な場合には、多額の費用負担となり、市場措置に関する負債の追加計上が必要となる可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
減損損失	117,973
有形固定資産及び 無形固定資産	444,901

(減損損失の内容については、「6. 連結損益計算書に関する注記 (1) 減損損失」に記載のとおりとなります。)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(i) 算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損損失の認識判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出しており、使用価値は取締役会で承認された中期経営計画を基礎として、将来の不確実性を考慮した成長率を踏まえて、見積りを行った将来キャッシュ・フローの割引現在価値としております。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

(ii) 主要な仮定

将来キャッシュ・フロー及び使用価値の見積りに用いた主要な仮定は販売台数及び製造・販売費用の予測、成長率、割引率となります。販売台数及び製造・販売費用の予測、成長率は、当社グループの過去の状況や第三者による予測データを参考に、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しております。また、割引率は、加重平均資本コストを使用しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度の下期以降の需要の回復基調が翌連結会計年度以降継続していくことを前提としています。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フロー及び使用価値の見積りにおける主要な仮定は、最善の見積りを前提としておりますが、今後の市場の動向・経済情勢等の不確実性の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フロー及び使用価値の見積りを修正した場合には、固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

4. 追加情報

(株式報酬制度)

当社は、2020年12月15日開催の報酬委員会での決議に基づき、当社の執行役及び執行役員等（以下「執行役等」という。）へのインセンティブ・プランとして、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「本信託」という。）と称される仕組みを採用しております。当社は、本信託を通じて、執行役等の役位及び業績目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付又は給付いたします。

(2)信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は251百万円、株式数は1,152,650株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売金融債権	107,244百万円
有形固定資産	4,737百万円
その他 (注)	2,467百万円
計	114,450百万円

(注) 未収入金1,061百万円について、有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

② 担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金(含む1年以内に返済予定) 93,389百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 912,293百万円

(3) 保証債務等の残高

保証先

ピーティアー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セー
ルス・インドネシア 4,624百万円

エムエムディー・オートモービル・ジーエムビーエイチ
従業員 2,491百万円
178百万円

計 7,295百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (注) (百万円)
愛知県岡崎市、京都府京都市、岡山県倉敷市等 6件	生産用資産	機械装置、建物及び構築物、工具、器具及び備品等	108,000
岐阜県加茂郡等 3件	生産用資産	土地、機械装置、建物及び構築物等	9,393
茨城県石岡市等 29件	販売関連資産	建物及び構築物等	469
京都府京都市等 3件	遊休資産	機械装置等	110
合 計			117,973

(注) 減損損失117,973百万円は、特別損失の「減損損失」の107,747百万円及び「事業構造改革費用」の内数である減損損失10,225百万円の合計となります。

② 資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

③ 減損損失の認識に至った経緯

幅広い分野に及ぶ構造改革計画で早期の経営立て直しを図る新中期経営計画「Small but Beautiful」を策定した結果、従前からの将来車両販売台数見通しが更新され、投資の一部の回収が見込めなくなったことから、当社の生産用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

また、連結子会社の一部の販売関連資産については、同計画に基づく販売体制再編による一部の店舗閉鎖等を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。さらに、当社の生産用資産の一部及び連結子会社の生産用資産については、同計画に基づく生産体制再編・事業縮小を決定したため、資産グループを他の生産用資産から区分し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

なお、当社の生産用資産の一部及び連結子会社の生産用資産に係る減損損失、連結子会社の一部の販売関連資産に係る減損損失は、事業構造改革費用として計上していません。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は主として10.9%）に基づいて算定しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

⑤ 減損損失の金額

減損損失117,973百万円の主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	34,038百万円
機械装置	37,668百万円
工具、器具及び備品	16,686百万円
土地	3,462百万円
その他	26,117百万円
計	117,973百万円

(2) 新型コロナウイルス感染症関連損失

当社では新型コロナウイルス感染症防止のため基幹部品製造工場所在地の政府による工場操業停止指示等により、操業を停止いたしました。同様にフィリピン子会社においても新型コロナウイルス感染症防止のための政府による工場操業停止指示等により、操業を停止いたしました。それぞれの操業停止期間における固定費等の操業費用の悪化及び直接要した追加費用等を2,489百万円計上いたしました。

(3) 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、日本での販売・生産体制の再編強化に伴う販売・生産拠点での固定資産の減損損失等14,346百万円、欧州向け新規製品投入の凍結に関わる費用等46,405百万円、当社及び連結子会社での割増退職金の支払い9,103百万円等でありませ

(4) 移転価格税制調整金に係る外国源泉税

独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認（APA：Advance Pricing Arrangement）に係る日本及びタイ国の税務当局間での相互協議の合意により生じた連結子会社である三菱・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッドとの移転価格調整金に係る外国源泉税であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,490,282,496株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 67,044株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債務をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債権をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されておりますが、その一部に対して先物為替予約等をヘッジの手段として利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
① 現金及び預金	455,716	455,716	—
② 受取手形及び売掛金	154,253	154,253	—
③ 販売金融債権	247,331	243,158	△4,173
④ 投資有価証券	948	948	—
資産計	858,250	854,077	△4,173
① 支払手形及び買掛金	307,704	307,704	—
② 電子記録債務	77,222	77,222	—
③ 短期借入金	16,085	16,085	—
④ 長期借入金	405,681	406,530	849
⑤ 未払金及び未払費用	249,231	249,231	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	32,500	32,500	—
負債計	1,088,424	1,089,273	849
デリバティブ取引(*)	△1,737	△1,737	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは正常営業循環過程による債権であり、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金、⑤ 未払金及び未払費用、⑥ コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 非上場株式及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 80,946百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	341円44銭
1株当たり当期純損失金額	209円88銭

(注) 1株当たり情報の算定において、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は1,152,650株、期中平均株式数は314,444株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当年度期首残高	284,382	118,680	85,257	203,938	5,605	58,229	63,834	△1,728	550,427	
当年度中の変動額										
当期純損失						△273,405	△273,405		△273,405	
自己株式の取得								△254	△254	
自己株式の処分								2	2	
新株予約権の行使			△131	△131				320	189	
株主資本以外の項目の 当年度中の変動額 (純額)										
当年度中の変動額合計	-	-	△131	△131	-	△273,405	△273,405	69	△273,467	
当年度期末残高	284,382	118,680	85,126	203,807	5,605	△215,176	△209,570	△1,659	276,959	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当年度期首残高	△666	-	△666	345	550,106
当年度中の変動額					
当期純損失					△273,405
自己株式の取得					△254
自己株式の処分					2
新株予約権の行使					189
株主資本以外の項目の 当年度中の変動額 (純額)	1,051	△437	613	7	621
当年度中の変動額合計	1,051	△437	613	7	△272,845
当年度期末残高	385	△437	△52	352	277,260

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物・構築物

3年～60年

機械装置・車両運搬具

3年～17年

工具器具備品

2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
 - ④ 長期前払費用
期間内均等償却を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。
 - ③ 燃費試験関連損失引当金
燃費試験に関連した損失に備えるため、当年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (4) ヘッジ会計の方法
為替予約
繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- (6) 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。
- (7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前年度において特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」（前年度482百万円）および「関係会社株式評価損」（前年度540百万円）は、金額的重要性が増したため、当年度より区分掲記しております。

前年度において、特別損失に区分掲記しておりました「関係会社出資金評価損」（前年度3,707百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、「その他」に含めた「関係会社出資金評価損」は2,706百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当年度から適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場措置に関する負債

① 当年度の計算書類に計上した金額

	当年度 (百万円)
市場措置に関する負債	37,414

(貸借対照表の未払金に含まれております。)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (1)市場措置に関する負債 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 固定資産の減損

① 当年度の計算書類に計上した金額

	当年度 (百万円)
減損損失	108,148
有形固定資産及び 無形固定資産	229,506

(減損損失の内容については、「6. 損益計算書に関する注記 (4)減損損失」に記載のとおりとなります。)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (2)固定資産の減損 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 追加情報

(株式報酬制度)

当社の執行役及び執行役員等に対する株式報酬制度に関する注記については、「連結注記表 4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

未収入金(注) 1,061百万円

(注) 有限会社ムラタ・メディカルサービスとの間で締結した定期建物賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

なお、当社において担保に係る債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

580,840百万円

(3) 保証債務等の残高

① 保証債務

保証先

ピーティール・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・セ
ールス・インドネシア 4,624百万円

エムエムディー・オートモービル・ジーエムビーエイチ
従業員 2,491百万円
177百万円

計 7,293百万円

② 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

770百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 234,519百万円

長期金銭債権 601百万円

短期金銭債務 181,745百万円

長期金銭債務 404百万円

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|------------|
| 売上高 | 927,371百万円 |
| 仕入高 | 575,185百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 21,963百万円 |
- (2) 研究開発費の総額 101,126百万円

- (3) 移転価格税制調整金
 独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認（APA：Advance Pricing Arrangement）に係る日本及びタイ国の税務当局間での相互協議の合意により生じた連結子会社であるミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッドとの移転価格調整金であります。

(4) 減損損失

当年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
愛知県岡崎市、京都府京都市、岡山県倉敷等 6件	生産用資産	建物、機械装置、 工具器具備品等	108,040
京都府京都市等 3件	遊休資産	機械装置等	107
合 計			108,148

(注) 減損損失108,148百万円は、特別損失の「(4)減損損失」の107,619百万円及び「(6)事業構造改革費用」の内数である減損損失529百万円の合計となります。

② 資産のグルーピングの方法

生産用資産、賃貸用資産及び遊休資産に区分し、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

③ 減損損失の認識に至った経緯

幅広い分野に及ぶ構造改革計画で早期の経営立て直しを図る新中期計画「Small but Beautiful」を策定した結果、従前からの将来車両販売台数見通しが更新され、投資の一部の回収が見込めなくなったことから、生産用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

また、生産用資産の一部については、同計画に基づく生産体制再編・事業縮小を決定したため、資産グループを他の生産用資産から区分し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

さらに、生産用資産の一部に係る減損損失は、事業構造改革費用として計上しています。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出しており使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は主として10.9%）に基づいて算定しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

⑤ 減損損失の金額

減損損失108,148百万円の主な内訳は次のとおりです。

建物	27,287百万円
機械装置	35,069百万円
工具器具備品	16,386百万円
その他	29,404百万円
計	108,148百万円

(5) 新型コロナウイルス感染症関連損失

当社では新型コロナウイルス感染症防止のため基幹部品製造工場所在地の政府による工場操業停止指示等により、操業を停止いたしました。操業停止期間における固定費等の操業費用の悪化及び直接要した追加費用等を1,540百万円計上いたしました。

(6) 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、欧州向け新規製品投入の凍結に関わる費用等18,172百万円、割増退職金の支払い7,157百万円等であります。

(7) 移転価格税制調整金に係る外国源泉税

独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認（APA：Advance Pricing Arrangement）に係る日本及びタイ国の税務当局間での相互協議の合意により生じた連結子会社であるミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッドとの移転価格調整金に係る外国源泉税であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,756,786株

(注) 当年度末の自己株式の株式数には、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式1,152,650株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	282,127百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,802百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	16,963百万円
関係会社株式等評価損否認	116,386百万円
市場措置に関する負債	11,329百万円
製品保証引当金	9,047百万円
燃費試験関連損失引当金	322百万円
その他	65,400百万円
繰延税金資産小計	505,378百万円
評価性引当額	△505,378百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△182百万円
その他	△899百万円
繰延税金負債合計	△1,081百万円
繰延税金負債の純額	△1,081百万円

(表示方法の変更)

前年度において、「保証工事費用」と記載しておりましたが、「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載している項目名に合わせ、より実態に即した明瞭な表示とするため、当年度より「市場措置に関する負債」と項目名を変更しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日産自動車(株)	直接 34.03	役員の兼任、技術資源の相互共有等及び製品等の相互販売	製品等の販売 (注) 1	186,853	売掛金	21,664
				部品の購入 (注) 2	155,613	電子記録債務	44,439
						買掛金	18,405
その他の関係会社	三菱商事(株)	直接 20.02 間接 0.00	製品等の販売及び原材料の購入	製品等の販売 (注) 1	125,501	売掛金	9,955

(2) 子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	直接 100.0	製品等の販売及び製品等の購入	製品等の購入 (注) 3	300,909	買掛金	54,925
				移転価格税制調整金 (注) 4	54,089	未収入金	49,046
子会社	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ビー	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	113,434	売掛金	24,714
				貸倒引当金繰入	10,667	貸倒引当金	10,667
子会社	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	108,083	売掛金	11,439
子会社	ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション	直接 100.0	製品等の販売	製品等の販売 (注) 1	35,645	売掛金	22,267
子会社	三菱自動車ファイナンス(株)	直接 100.0	当社製品の販売金融の為の貸付	資金の回収	17,500	短期貸付金	22,000
関連会社	ジヤトコ(株)	直接 15.04	部品の購入	部品の購入 (注) 2	41,271	電子記録債務	13,296
						買掛金	9,785

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	園 潔	当社社外取締役 (株)三菱UFJ銀行代表取締役会長 (注) 5	-	(株)三菱UFJ銀行は資金の借入先	(株)三菱UFJ銀行からの資金の借入 (注) 6	60,000	長期借入金	60,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉のうえ決定しております。
- (注) 2 部品の購入価格については、提示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉のうえ決定しております。
- (注) 3 製品等の購入価格については、提示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉のうえ決定しております。
- (注) 4 移転価格税制に関する事前確認に基づく調整金であります。
- (注) 5 2021年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行の特別顧問に就任しました。
- (注) 6 第三者(株)三菱UFJ銀行)の代表者として行った取引であり、資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	186円15銭
1株当たり当期純損失金額	183円73銭

(注) 1株当たり情報の算定において、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は1,152,650株、期中平均株式数は314,444株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。